

# 真宗

〈教団の動き〉

月刊『同朋』900号発行

首都圏広報誌『サンガ』200号特別記念号を  
刊行

〈お知らせ〉

「浄土真宗ドットインフォ」内に「教研通信」を  
新設

「法名」選定にあたって

宗派所有不動産の有償譲渡希望者募集のお知らせ

【2026年7月1日改定】同朋会館冥加金・  
施設維持管理協力金について

〈特集〉

2026年安居開設にあたって

安居の願いと聴講の心構え

宗務審議会「寺院・教会の施設に係る新たな  
復興共済制度の検討に関する委員会」答申

宗務審議会「真宗本廟崇敬護持のための財源の  
検討に関する委員会」答申

## 4月号

2026(令和8)年



900号を迎えた月刊『同朋』歴代表紙

# 真宗

4月号

第1465号

樹心佛地「機関誌の願いとともに」…………… 2  
 教団の動き…………… 3  
 月刊『同朋』900号発行  
 第13回「全国教学研鑽機関交流会」開催  
 首都圏広報誌『サンガ』200号特別記念号を刊行

### お知らせ

「浄土真宗ドットインフォ」内に「教研通信」を新設…………… 6  
 「法名」選定にあたって…………… 8  
 宗派所有不動産の有償譲渡希望者募集のお知らせ…………… 10  
 【2026年7月1日改定】同朋会館貸加金・施設維持管理協力金について… 11  
 教行信証(坂東本) カラー影印本 申込受付中…………… 14  
 全日本仏教会 2026年 花まつりポスター・絵はがき頒布開始… 15

### 特集

2026年 安居開設にあたって—安居の願いと聴講の心構え…………… 16  
 宗務審議会「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の…… 20  
 検討に関する委員会」答申  
 宗務審議会「真宗本廟崇敬護持のための財源の検討に関する…… 26  
 委員会」答申

### 各種連載

児童教化のページ(599)…………… 30  
 今月のお寺(234)〈法源寺〉「地域に響く明るい声」…………… 32  
 《書棚》…………… 33

### ご案内・要項

総合相談室…………… 38  
 真宗本廟奉仕・縁・諸研修報告【上山報告】…………… 39  
 2027年宗務役員(一般職)募集要項…………… 40  
 2026年 安居開設にあたって…………… 42  
 対話型ワークショップ「舞儀を起点とした御門徒との関係づくり」参加者募集… 43  
 2025年度 児童教化指導者研修会 開催要項…………… 44  
 2025年度真宗大谷派仏教青年同盟大会 in 福島…………… 45  
 法話のご案内(2026年4月)…………… 46  
 真宗本廟奉仕のご案内…………… 47  
 現在受付中の募集・開催要項等…………… 47  
 真宗教化センター しんらん交流館のご案内…………… 48  
 大谷祖廟(親鸞聖人御廟所)のご案内…………… 48  
 真宗本廟 参拝接待所のご案内…………… 50  
 真宗本廟取骨・読経・帰敬式受付時間表(5月~6月)…………… 52  
 宗派関連ウェブサイト等のご案内…………… 54  
 公示・告示・任免等…………… 55

宗派公式ウェブサイト  
で宗派情報の発信を行っています。



各教区・開教区等の  
行事一覧



## 新刊のご案内

### 原典に立ち返った学びを進めるための 聞法テキストシリーズ第五弾

宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃記念

# 宗祖親鸞聖人著作集 五

『真宗聖典  
第二版』と  
共にご活用  
ください。

聖教編纂室(編)／東本願寺出版(発行)

宗祖親鸞聖人撰述の消息(『宗祖真蹟消息』  
『宗祖消息古写本』『親鸞聖人御消息集広本』『御  
消息集善性本』『親鸞聖人血脉文集』『末燈鈔』)  
の翻刻を収載。原典に立ち返った学び  
を進めるための聞法テキスト。

A5判・箱入り 272頁 定価:4,400円(税込)

『宗祖親鸞聖人著作集』(一・二・三・四)  
も発売中。 詳しくはこちら⇒



東本願寺出版  
HIGASHI-HONKARI PUBLISHING

TEL:075-371-9189まで

詳しい書籍情報・試し読みは  
東本願寺出版 検索

当派の寺院・教会からの  
ご注文は2割引となります。

シリーズ完結!  
新装版 教行信証  
上:中:下別  
各2,530円

桐溪順忍著  
真宗の根本聖典である「教行信証」を上巻(教行)、中巻(信証)、下巻(真仏土化身土の三巻)で解説し、巻では教義上の諸問題を解説し、末尾に全4巻分の索引を設けた。

『涅槃経』を読む  
法蔵館文庫

高崎直道(著) 下田正弘(監註)「如来常住」を、悉く有仏性など大乘仏教の重要な教えを説いた『涅槃経』を、如来蔵研究の第一人者が分かりやすく解説する入門書。

1,430円

仏教伝来  
朝鮮仏教史への入門

福土慈穂(著) インドでの仏教誕生から中国・朝鮮半島への仏教伝播の歴史を分かりやすく解説した様々な時代や地域にわたる東アジア仏教史の入門書。

1,430円

『歎異抄』成立の謎

塩谷菊美(著) 『歎異抄』には親鸞の筆が記されているという常識は正しいが、常識を離れたときに見えてくる『歎異抄』成立の真相に迫る。

3,300円

シンセン病療養所と軽快退所  
近藤祐昭(著) ハンセン病隔離政策とは何だったのか、病状が軽快し許可を得て退所した人数とその推移を追う。隔離政策の実態に迫る一歩とする書。

1,650円

声明理論の形成過程

平安・鎌倉期を中心に  
澤田篤子(著) 日本報古の声、声明の理論として展開し、中世の諸声楽の旋律生成に大きな影響を与えてきた声明の音楽理論の形成過程を解明。

11,000円

# 機関誌の願いとともに

『同朋新聞』とともに宗派のフラッグシップ誌として長年発行してきた月刊『同朋』が、二〇二六年四月号をもって九〇〇号を迎えた。時代の潮流をとらえ読者とともに関心領域を拡げ共有することは、宗派の大きな使命のひとつである。『真宗』一九五〇(昭和二十五)年十二月号では「待望の門徒機関紙『同朋』出づ」の見出しで、「本山と御門徒のつながりを、御門徒に親しみある信仰雑誌との要望は、長い間各地から寄せられていたが、このほど『同朋』がその興望をになつて、新年号より新たに信徒機関誌として切替えられることになった」と期待を記している。記事中の信徒という言葉は現在宗派規則では使用されていないが、「門徒の機関誌」としての位置付けは現在も変わりはない。

一方で行財政改革の推進が必須となっている現在、教化に関する情報発信のさらなる充実を願い、真宗同朋会の機関紙『同朋新聞』が本年一月号から紙面を刷新した。月々七十四万部という宗派最大の発行部数を誇る重要な情報媒体である。現下の課題として、ご門徒の手に確実に届ける方途について、実情に即したより一層の創意工夫が求められている。そして何よりも明確に求められているのは、寺をあずかる側の「配る意欲」と「意識の転換」である。

紙面を刷新し配布の態勢を強化し、今後、拡大に向けて数値目標を立てるには強い覚悟が必要である。現状に甘んじればやがては衰退を招き、せつかく掲げた数値目標も画餅にすぎなくなる。大切なことは宗派の現在地を語り、何処へ向かっているのかを指し示し、環境の変化に慮ることなく、社会の諸問題との関わりを論じる姿勢である。

両紙に支えられてきた先人たちは、紙面に織り込まれた「浄土の智慧」という物差しを生活に取り込み、見事に時代を乗り越えてきた。刷新とともに真宗門徒の生活を取り戻すことができるのが問われている。

## 教団の動き

### 出版部

〔4/1〕

### 月刊『同朋』900号発行

#### ギャラリー展、記念キャンペーンを実施



東本願寺出版発行の月刊誌『同朋』が、二〇二六年四月号をもって九〇〇号を迎えました。

『同朋』は運如上人四百五十回御遠忌が厳修された翌年の一九五〇年四月、「2B運動(フェイスト・ブラザーフッド・ムーヴメント)／仏教ともがき運動」の機関誌として創刊され、以来、「親鸞に出会う」雑誌として、聖教の講話や法話、著名人のインタビューやグラビアなど、時代背景に応じた誌面内容で発行してきました。

また、二〇二二年七月号から「仏教がみちびく、あらたな人生」をコンセプトに、仏教・

浄土真宗を広く社会に伝える教化・広報誌としてリニューアル。多種多様な連載・特集をはじめとして、仏教のキーワードから社会の困りごとなどの身近なテーマにふれるインタビュー、対談、寄稿など、真宗の教えが大切にしてきたことをより広い視点から見つめ誌面化してきました。

九〇〇号を迎える四月号では、「ともだち 同朋であること」をテーマに特集。いわば身内を意味する「同胞(はらかし)」と異なり、血縁や地縁、社会的地位、人種や性差などにとどまらないつながりとは何か。「同朋」という誌名のもとに、絶対に平等で、励まし合って生きていく、人間同士の関係について誌面を通じて語り合うことを願っています。

### 【四月号の主な内容】

- ◆ 巻頭インタビュー tofubeats (トーフビーツ) (DJ/音楽プロデューサー)
- ◆ 特集「ともだち 同朋であること」
- ◆ 対談 西寺浄帆氏(三重教区本覺寺)
- ◆ 近藤順子氏(東京教区念速寺)
- ◆ 漫画 はらだ有彩氏(漫画家)
- ◆ 小説 王谷晶氏(小説家)
- ◆ 寄稿 小川てつお氏(「ホームレス文化」著者)
- ◆ 鷲谷花氏(映画研究者)
- ◆ 松下新土氏(作家・詩人)

### 【連載誌面の一部を紹介】

◆ 土井善晴のお斎の風味をたずねて  
日本各地のお寺や地域で受け継がれる一品、その風味を守り伝える人々の姿を、料理研究者・土井善晴氏がお伝えします。



2026年1月号より

◆ 地獄・極楽を讀み解く——新解「往生要集」  
「往生要集」を手がかりに、地獄と極楽の世界を通して「いまを生きる私」を見つめます(文＝ロバートF.ローズ氏、絵＝我喜屋位瑛務氏)。



2026年3月号より

◆ プレイバック同朋  
先人たちが『同朋』に託した願いを、過去の記事を通して味わい直します。四月号は金子大築師。

◆ 漫画・ペコロスのほどけてしゃがんで  
「ペコロスの母に会いに行く」の岡野雄一氏が、亡くなられた両親との「いのち」のあれこれを綴ります。



2026年3月号より

## 教団の動き

# 教 団 の 動 き

## 2025年度「全国教区教化委員 長会」開催

〔2/2〕

二月三日、しんらん交流館において、全国教区教化委員長会が開催され、教化に関する今後の方向性について協議が行われました。

開会に際し、木越渉宗務総長より挨拶があり、第八回「教勢調査」の分析結果において、日々の地道な教化活動が報恩講の参詣に繋がることが示唆されたことから、現場の寺院の僧侶・門徒一人ひとりで展開する「同期会



教化委員長会での協議

運動」の重要性が再確認されました。また、リニューアルした「同期新聞」は、宗派が社会に教えを届けるという、教団の「公益性」の観点からも、教化委員長



### 宗議会議員(新潟教区)補欠選挙 藤原 哲(ふじわら たくむ)氏 当選

新潟教区では、井上博宗議会議員の辞職に伴う補欠選挙が二月五日に行われ、藤原哲氏が当選しました。藤原氏は第六組照蓮寺住職、一九六五(昭和四十)年生。六十歳。任期は二〇二九年九月十六日まで。

### 企画調整局

## 2025年度「全国教区駐在教導 研修会」開催

「そうなんだ」で終われない

〔1/22〜23〕

一月二十二日から二十三日の二日間、同期会館において、二〇二五年度「全国教区駐在教導研修会」が開催されました。

教区駐在教導それぞれが課題・疑問を軸に持ち、それを自分自身のみで留めることなく、各教区の教化活動に反映していくことを願いとし、「そうなんだ」で終われない」をテーマにしました。また今回は、教区駐在教導による発題・対話の形式で実施しました。

初日は、菊池正見富山教区駐在教導より、



研修会の様子

る教区駐在教導としての実践や、各教区の状況について意見が交わされ、同期会運動や教区駐在教導についての率直な思いが語り合わ

れた。教勢が衰退する現状に対して、自身の経験をもとに、同期会運動を受けとめるだけでなく教区駐在教導としてどのように向き合っていくべきかが問いかかられました。発題後の座談会では、それぞれの現場における実践や、各教区の状況について意見が交わされ、同期会運動や教区駐在教導についての率直な思いが語り合わ

れました。

二日目は、永井貴宗京都教区駐在教導と渋谷行成九州教区駐在教導より、第八回「教勢調査」結果の受けとめとして、「同期会運動と教勢の推移」から見る「教勢の衰退」について、「同期会の会結成届」の提出状況に見る「教勢の衰退」について「それぞれ問題提起が行われました。座談会では、同期会運動には宗教団体の信仰運動としての側面と組織改革運動としての側面があるという前提を整理して、それぞれの受けとめについて意見が交わされました。

「これら二つはどこで一つに交わるのか」という課題を共有し、教区駐在教導として向かうべき方向性を確認するとともに、新たな学びや気づきを得る場となりました。

また、真宗本願参拝接待所ギャラリー一階において、「同期」九〇〇号を記念したギャラリー展を開催します。創刊からこれまでの歩みを紹介しますので、ぜひご来場ください。

さらに、これまでご購入いただいた方はもとより、これまでご縁がなかった方々にも読んでいただきたい、記念キャンペーンを実施します。ご寺院での購読はもちろん、ご門徒へのプレゼントや同期会のテキスト、法要・行事の記念品としてご利用いただけます。

毎月、寺院に、あなたのとに「同期」を。

### 「同期」900号記念ギャラリー展

期間：4月20日〜5月21日(9時〜16時)

場所：真宗本願参拝接待所ギャラリー1階

※入場無料



「同期」700号



「同期」1号



「同期」900号



「同期」300号

### 「900号記念キャンペーン」

①オリジナルポストカードプレゼント  
「同期」を「購入いただいた方全員に、「同期」特集テーマに合わせて表紙絵を描いてくださっている北村人さん(絵本作家・イラストレーター)オリジナルの「東本願寺限定!ポストカード」をプレゼントします。

期間：4月1日〜5月31日

※1会計につき1枚

※単号購入・年間購読どちらも対象



ポストカード

②学生限定!年間購読半額キャンペーン  
中学生・高校生・大学生・専門学生に限り、特別価格でご案内いたします!新生活が始まる4月から、「同期」を毎月読んでみませんか。

●通常価格：4,400円(税込・送料込)

↓期間中の注文に限り2,200円(税込・送料込)

申込期間：4月1日〜5月31日

※詳細は東本願寺出版オンラインショップをご覧ください。

### 【お問い合わせ・お申し込み】

東本願寺出版 TEL：075-371-9189(平日9時〜16時) FAX：075-371-9211  
メール：books@higashihonganji.or.jp

東本願寺出版オンラインショップ



◆東本願寺以外の「同期」取り扱い書店 詳しくはこちら



◆2026年1月号から、電子書籍でも購読いただくことができるようになりました。  
Kindle (Amazon) や楽天Koboなどで購読いただけますので、紙・でも電子・でも、「同期」をお楽しみください!

電子書籍についてはこちら



●毎月1日発行  
●A4判 フルカラー60頁

●購読料 年間 4,400円(税込・送料込) 1冊 440円(税込・送料別)

# 教団の動き



『サンガ』200号特別記念号

## 東京宗務出張所 首都圏広報誌『サンガ』200号 特別記念号を刊行

—巻頭インタビューは作曲家・椎名林檎氏—

首都圏教化推進本部発行の『サンガ』が二〇二六年三月号(二月一日発行)をもって創刊から二〇〇号の節目を迎えました。一九九三年創刊の同誌は、「仏教をもっと身近に」をテーマとした一般向けの読み物で、現在は首都圏各地の地下鉄駅や書店のラックの他、本山や一部の別院にて無償配布を行っています。

特別記念号の表紙と巻頭インタビューには、多くの楽曲を世に送り出してきた作曲家の椎名林檎氏による「サンガ」200号特別記念号が掲載されています。

◆同記念号は2月末の寺院・教会定期直送便にて全寺院・教会にも1部送付いたします。  
◆寺院・教会への有償頒布(1部50円・送料別)も承ります。ご注文は東本願寺真宗云館(TEL・03-56963081)まで。



都内の書店での配布

アンとの水平な目線を大切に、「同じ時代をともに生きている仲間」と表現する椎名氏。その言葉は、現代に生きる一人ひとりが抱える問いや悩みを寄り添い続けてきた『サンガ』のコンセプトとも深く響き合うものとなっています。

なお、椎名氏によるSNSでの紹介もあつて、問い合わせや注文が殺到するなど、思わぬ反響を呼ぶ形となりました。今後も「サンガ」という媒体を通して、より多くの人々に仏教、そして真宗の教えや言葉を届けることができるよう、魅力ある誌面づくりを行っていきます。

## ■救済金のお願ひ

宗派では、「令和6年能登半島地震」に対する救済金の勧募を行っております。皆様からの温かいご支援をお願い申し上げます。

【救済金口座】 郵便振替口座番号 00920-3-203053  
【加入者名】 真宗大谷派 ※通信欄に「令和6年能登半島地震」とご記載ください。

## 【令和6年能登半島地震指定救済金総額】

252,542,008円 (3月1日現在)

※宗派救済金口座及び境内救済金箱に寄せられた救済金の総額

という題で講演いただきました。その学習会を経て行われた対談および討議では、教団の閉鎖性や伝統教団に内在するカルト性等

をめぐって議論が交わされました。二日目には、初日の内容を受けてのグループ討議・全体討議が行われ、自己に内在する

カルト性や寺院の役割、また同朋会運動との関わりも確かめられました。

## 教学研究所 第13回「全国教学研究鑽機関係交流会」開催

【2/9/10】

二月九日から十日にかけて、しんらん交流館大谷ホールで、第十三回「全国教学研究鑽機関係交流会」が「現代における宗教の課題―地下鉄サリン事件三十年を契機として―」というテーマのもと開催されました。会場には、全国から二十四機関、対面にて四十一名、オンラインにて約二十名が集まりました。

初日は、桂川正見氏(東北教区教学研究研究所長・奥羽分室長)、荻輪秀一氏(福井教区教学研究所主事)、武宮智氏(九州教学研究所以長崎分室長)から各機関の現状と課題について報告がなされ、教区改編後の運営のあり方や教化委員会との連携、靖国問題や「是旃陀羅」問題への取り組み等が討議されました。その後、井上順孝氏(宗教情報リサーチセンター長、國學院大學名誉教授)による「オ



全体討議(大谷ホール)

講演後には、井上氏と平野喜之氏(金沢教区教学研究室長)の対談が行われました。平野氏には、本交流会に向けて事前に開いた学習会(二〇二五年十二月八日)で、オウム真理教の問題について「救いと償い」

アイデアをもって、配布拡大に尽力していきたいと闊達な意見交換が促されました。午前の協議では、二〇二六年度から二〇二八年度までの三カ年度一体型の教化研修計画について、基本方針に関する意見交換がなされました。

の結果をもとに、宗門を挙げた「同期新聞」配布拡大に向けた取り組みの協議が行われました。その後、同期の会推進講座について、開催の実情に即したカリキュラムの見直しを行うことが報告され、今後も一人の推進員の誕生を期する教化事業として実施していくための展開が確認されました。

## お知らせ 「浄土真宗ドットインフォ」内に「教研通信」を新設 —研究職員によるコラム連載はじまる—

教学研究所では、「浄土真宗ドットインフォ」(しんらん交流館ウェブサイト)内に、2026年2月より「教研通信」欄を新設しました。教学研究所の研究職員による「テーマ連載」と「響—ECHO—」(フリー随想)を設け、毎月15日に更新していきます。

「テーマ連載」は、一つのテーマに沿った連載です。最初に掲げるテーマは、「釈尊をたずねて」。様々な時代や地域ごとに、仏教の根幹として確かめられてきた釈尊をたずねます。「響—ECHO—」では、日々の生活上の課題や関心事などについて、仏教の視点から随想を執筆します。ぜひご覧ください。



〈教学研究所〉



## ※注1 「帰敬式実践運動の推進にあたって」【『真宗』誌1996(平成8)年6月号】抜粋 法名選定にあたって

1983(昭和58)年2月、鹿児島別院保管の過去帳から「釋尼旃陀」の差別法名が発見されたことを機縁として、全国の寺院・教会を対象に差別法名に関する調査が実施されました。この調査をとおして「差別法名及び過去帳等の添え書きの差別的記載は、仏教教団において、絶対に許されるものではありません。(中略)それがたった一人であろうとも差別法名を付けられたという事実は、私たち宗門全体が差別教団であったことを露呈するものであります」との受け止めをしております。

従って、住職が法名を選定するにあたっては、法名の意義を明確にし「真宗門徒にとって、本当にふさわしい法名とは何か」を常に確認することは当然のことではありますが、一方において前記調査等によって9つの差別法名が確認された事実を厳しく受け止め、真宗門徒の名告りである法名になぜ差別法名が存在してしまったのかを内に問い、宗憲の精神である同朋社会の実現を目指し、部落解放の課題を親鸞聖人の教えをとおして主体化していくよう、法名を選定する住職一人ひとりがこれを常に深く心に刻むべきであります。

このたび宗務所では、帰敬式に関する条例第6条の規定による「法名紙」を調製するにあたり、旧来から使用されてきた「版本法名」を全廃し、新たに『仏説無量寿経』の経文から767の法名を選定いたしました。この選定にあたっては教学研究所及び同和推進本部(現 解放運動推進本部)の連携を得て出納部(現 財務部)において、法名の読み方及び出典を明確にするとともに、加えてその法名にかけられた願いを、その語義の解説とともに受式者にもお渡しできるように作業を進めております。

さらに旧来から言われてきました、宗祖・七高僧等の法名を用いることを禁じた制度、いわゆる、遠慮文字の使用は、現在明文の規定はありませんが、選定される住職方の見識によって判断していただくこととなります。つまり、どこまでも「本尊—南無阿弥陀仏—」において自我中心の生き方を慚愧し、教法を聞思する生き方への転換、すなわち受式者にとって人生の再出発又は第2の誕生にふさわしい法名の選定が願われます。

## ※注2 御歴代の法名

宗祖	親鸞	第11代	顯如	第21代	嚴如
第2代	如信	第12代	教如	第22代	現如
第3代	覺如	第13代	宣如	第23代	彰如
第4代	善如	第14代	琢如	第24代	闡如
第5代	緯如	第15代	常如	第25代	淨如
第6代	巧如	第16代	一如	第26代	修如
第7代	存如	第17代	眞如	新門	慶如
第8代	蓮如	第18代	從如		
第9代	實如	第19代	乘如		
第10代	證如	第20代	達如		

## 「法名」選定にあたって

本廟部・研修部・組織部

1996(平成8)年4月1日から、すべての宗門人が共に取り組む同朋会運動推進の実践課題として、帰敬式実践運動が展開されています。この運動を契機として、普通寺院の住職又は教会主管者(以下、「住職」という)による帰敬式の執行について具体的に示されるとともに、受式されたご門徒に授与される法名の選定を、住職にも担っていただくことになりました。

住職が法名を選定するにあたっては、これまでの宗門の歴史に学び、法名の意義を明確にして「真宗門徒にとって、本当にふさわしい法名とは何か」を常に確認いただく必要があります(※注1)。

その上で、旧来から言われてきました、宗祖・七高僧等の法名を用いることを禁じた制度、いわゆる遠慮文字について、1996年の『真宗』掲載から30年が経過する中でお問い合わせが増えてまいりました。

そのため、法名選定を伴う各種申請(帰敬式受式者届・三百代以下法名交付願・得度願・院号願・相統講賞典院号法名授与申請)にあたっては、あらためて以下の「留意すべき文字」についてご確認をお願いいたします。

また、文字によっては、申請いただけない場合がありますのでご承知おください。  
ご不明点に関しては、各教務所にお尋ねください。

### 留意すべき文字

- ・真宗の法名としてふさわしくない文字(畜や卑など意味が不適切な文字)
- ・動物及び獣を表す文字
- ・漢字以外の文字(ひらがな、カタカナ、変体仮名等)
- ・実在しない文字(一般的に認められている読み方からの逸脱を含む)
- ・遠慮文字  
如来・釈尊・釈迦・菩薩・法蔵・弥陀  
龍樹・天親・曇鸞・道綽・善導・源信・源空(法然・圓光)  
親鸞(見真)・蓮如(慧燈)・御歴代の法名(※注2)並びに現門首の実名

宗派公式ウェブサイトにおいて「帰敬式」本山選定法名解説文を公開しています。ご参照ください。



## お知らせ

## 【2026年7月1日改定】 同朋会館冥加金・施設維持管理協力金について

『真宗』誌(2025年9月号)及び宗派公式ウェブサイト内「お知らせ」で既報のとおり、昨今の著しい物価高や燃料高騰等の影響により同朋会館の運営費が上昇する中、今後も皆さまに安心して同朋会館でお過ごしいただけるよう、2026年7月1日より同朋会館冥加金及び施設維持管理協力金を改定します。

真宗本廟奉仕等で上山された方々から、上山されたよろこびの声を頂戴しています。たくさんの方の声を心に刻み、今後も教導・補導スタッフ一同で皆さまをお迎えしてまいります。何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

改定内容の概要は以下のとおりです。

ご不明な点は、研修部(同朋会館)〔TEL:075-371-9185〕までお問い合わせください。

## 1 同朋会館冥加金の改定について

## (1) 同朋会館冥加金(下線部が改定後の金額)

期 間	種 別	大人 (15歳以上) ※学生以外	学生・高校生	小中学生	団体園児	未就学児
2泊3日 (最大7食付)	通常	18,000円→ <u>22,000円</u>	13,500円→ <u>16,000円</u>	9,000円→ <u>11,000円</u>	5,000円→ <u>7,000円</u>	0円
	加盟校・加盟園	—	12,000円→ <u>13,000円</u>	7,500円→ <u>8,500円</u>	3,500円→ <u>4,500円</u>	—
1泊2日 (最大4食付)	通常	13,000円→ <u>16,000円</u>	9,500円→ <u>11,000円</u>	6,500円→ <u>8,000円</u>	3,500円→ <u>5,000円</u>	0円
	加盟校・加盟園	—	8,500円→ <u>9,500円</u>	5,500円→ <u>6,500円</u>	2,500円→ <u>3,500円</u>	—

※加盟校・加盟園は教職員を含みます。

## (2) 米代金の価格変更について

〔2泊3日〕米2kg(1升4合)の場合の米代金1,300円から1,500円に変更します。

〔1泊2日〕米1.2kg(8合)の場合の米代金800円から900円に変更します。

## (3) 本廟奉仕促進補助金「団体補助」について

加盟校・加盟園への団体補助の適用はありません。

## 2 施設維持管理協力金の改定について

## (1) 施設利用について

施設及び設備の利用について、「2時間あたり」の利用単価を「1時間あたり」に改定します。

## (2) 施設利用時に提供する食事について

1食700円から800円に改定します。なお、提供可能日は、従来どおり食堂稼働日に限ります。

【お問い合わせ】 研修部(同朋会館)

TEL:075-371-9185 FAX:075-371-9201 E-mail: dobokaikan@higashihonganji.or.jp

## 宗派所有不動産の有償譲渡希望者募集のお知らせ

このたび、富士山を望む標高約1,000mの静岡県裾野市十里木高原に当派が所有する不動産を、より有効に活用いただける方に以下のとおり有償譲渡することといたしました。ご希望の方には、募集要項をお渡しいたしますので、詳細は財務部までお問い合わせください。

## 1 譲渡物件の概要

(土 地)

所在地: 静岡県裾野市須山字藤原2255番461

地 目: 山林

地 積: 908.00㎡

(建 物)

構 造: 木造スレート葺2階建

床面積: 134㎡(1階: 88.96㎡ 2階: 44.71㎡)

建設年: 1968年3月31日新築 1979年8月1日増築



## 2 募集・審査スケジュールの概要(予定)

本募集要項の公表から優先交渉権者の決定結果の通知までのスケジュールは、次のとおりです。

ただし、事業の性質上、やむをえない事情により変更することがあります。

スケジュール	実施年月日
募集開始	2026年4月
現地見学参加申込書受付	2026年4月～5月
現地見学会	2026年7月22日(水)
応募書類の提出の受付	2026年9月7日(月)～11日(金)
譲渡候補者の選定	2026年10月
決定通知	2026年10月
財産処分手続き	決定通知後、3～5ヵ月
本契約・売買代金の支払い	財産処分手続き履行後
所有権移転	売買代金支払後

※宗教法法人、並びに真宗大谷派の法規に規定する財産処分手続きの履践を経て本契約となりますので、手続きが履践されなかった場合、本契約は締結できませんことをご了承ください。

## 3 お問い合わせ

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る 常葉町754

財務部 財産管理室

TEL: 075-371-9186 E-mail: zaimu@higashihonganji.or.jp

## 真宗本廟奉仕施設の施設利用について【2026年7月1日改定】

真宗本廟奉仕をより広く知っていただき、多くの方々への真宗本廟奉仕のご縁づくりとなるよう、施設に空きがある場合に限り、真宗本廟奉仕以外の研修等でも当施設をご利用いただけます。ぜひ教区・組・寺院・関係団体の参拝や研修等でご利用ください。  
お申し込み・お問い合わせは、研修部（TEL：075-371-9185）までご連絡ください。

### 1 申し込みについて

予約の受付開始は、施設利用の半年前から、空き状況に応じて随時、先着順で受け付けます。利用申請書は、来館・郵送・FAX・メール等にてご提出ください（利用予定日の1週間前までに申請書の提出がない場合は予約を取り消します）。  
なお、利用できる時間・場所・諸制限等は、利用日によって異なりますので、予約時にご相談させていただきます。  
また、予約をキャンセルされる場合は、必ずご連絡くださいますようお願いいたします。

### 2 施設維持管理協力金

施設利用にあたっては、次に定める「施設維持管理協力金」を納付いただきます。協力金の納付は、利用日当日から1週間以内とし、以下の方法で納付ください。

- ①来館による現金払い
- ②口座振込（振込手数料は利用者にて負担いただきます）

施設（一室あたり）	9:00-17:00 (1時間あたり)	17:00-21:00 (1時間あたり)
同朋会館：居室、B～D会議室 研修道場：研修室、会議室、声明作法室1 和敬堂：声明作法室2	1,500円	2,500円
同朋会館：東法話室・中法話室	3,000円	4,000円
同朋会館：A会議室、多目的スペース 東講堂・西講堂 和敬堂：講堂、講義室	3,500円	4,500円

設備	一式 (1時間あたり)	内容	お一人
音響機器	各500円	食事 (施設利用時のみ)	800円
プロジェクター・スクリーン		合掌御膳	1,500円
その他		※食堂稼働日に限ります。	

#### 注意事項

- 表の金額は1時間あたりの利用単価とし、1時間以内の利用であっても同額となります。
- 食事の提供は、食堂の稼働日に限ります。なお、簡単な食事の準備・後片付けは各団体で行っていただきます。また、食堂稼働日は弁当の持ち込みや仕出し業者の利用はできませんのでご注意ください。
- 合掌御膳は10名～50名まで提供可能です。ぜひお召し上がりください（施設の都合によりご利用いただけない日があります）。
- 施設及び設備の利用時間を15分以上超過した場合は、「1時間あたり」の金額を加算いたします。
- 真宗大谷派の関係団体については、施設の利用にかかる協力金の1割を免除いたします。また、「真宗大谷派学校連合会」加盟校・「公益社団法人大谷保育協会」加盟園の利用については、協力金の上限を1日あたり10万円とします。なお、設備及び食事の割引はありません。
- 施設の利用にあたっては、お申し込み後であっても真宗本廟奉仕や宗派主催の諸研修での使用を優先させていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 同朋会館冥加金について【2026年7月1日改定】

### 1 同朋会館冥加金

期間	種別	大人 (15歳以上) ※学生以外	学生・高校生	小中学生	団体園児	未就学児
2泊3日 (最大7食付)	通常	22,000円	16,000円	11,000円	7,000円	0円
	加盟校・加盟園	—	13,000円(教職員も同額)	8,500円(教職員も同額)	4,500円(教職員も同額)	—
1泊2日 (最大4食付)	通常	16,000円	11,000円	8,000円	5,000円	0円
	加盟校・加盟園	—	9,500円(教職員も同額)	6,500円(教職員も同額)	3,500円(教職員も同額)	—

#### 注意事項

- 上記冥加金の他に、2泊3日の場合は米2kg（1升4合）または米代金1,500円、1泊2日の場合は米1.2kg（8合）または米代金900円が必要です（未就学児は免除）。
- 食事数を減らした場合でも、冥加金・米代は同額となります。
- 「障害者手帳」及び「生活保護受給者証」をお持ちの方は、冥加金を減額いたしますので、事前にお申し出ください。
- 身体的介助が必要な方が参加される場合は、介助者お一人分の冥加金・米代を免除いたします。
- 学生に各真宗学院生は含みません。
- 「加盟校」とは「真宗大谷派学校連合会」加盟校を、「加盟園」は「公益社団法人大谷保育協会」加盟園を指します。

本廟奉仕は2泊3日または1泊2日の日程ですが、やむを得ず1日参加となる場合は、下表を適用します。なお、1日（日帰り）の本廟奉仕はありませんので、ご注意ください。

期間	種別	大人(15歳以上) ※学生以外	学生・高校生	小中学生	団体園児	未就学児
1日(最大3食付)	通常	7,500円	5,500円	4,000円	2,500円	0円

※米（または米代）はいただきません。また、学生・高校生、小中学生及び団体園児には加盟校・加盟園の教職員を含みます。

### 2 本廟奉仕促進補助金

皆さまに継続して本廟奉仕に取り組んでいただくことを願いとして、同朋会館冥加金をお納めいただいた際に、本廟奉仕促進補助金を交付します。  
補助金交付は、下記の（1）団体補助、（2）旅費補助の二種とし、お納めいただく同朋会館冥加金から、該当の補助金額を差し引かせていただきます。

#### (1) 団体補助

団体	参加人数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～39人	以降、10人増える毎に1人分を補助
	補助額	—	0.5人分	1人分	2人分	3人分	

#### 注意事項

- 補助額は、当該団体の年齢構成にかかわらず、未就学児を含む同朋会館冥加金を納める総人数から算出し、上記1に定める当該団体の奉仕日数に応じた同朋会館冥加金（大人）の額を適用します。
- 加盟校及び加盟園は団体補助の適用はありません。

#### (2) 旅費補助

同朋会館からの直線距離(目安)	150km未満	150km以上250km未満	250km以上500km未満	500km以上
該都道府県	福井県・岐阜県 愛知県・三重県 滋賀県・京都府 大阪府・兵庫県 奈良県・和歌山県	富山県・石川県 静岡県・鳥取県 岡山県・徳島県 香川県	茨城県・栃木県・群馬県 埼玉県・千葉県・東京都 神奈川県・新潟県・山梨県 長野県・鳥根県・広島県 山口県・愛媛県・高知県	北海道・青森県・岩手県 宮城県・秋田県・山形県 福島県・福岡県・佐賀県 長崎県・熊本県・大分県 宮崎県・鹿児島県・沖縄県 海外開教区
補助額（中学生以上）	—	500円	1,000円	3,000円
補助額（小学生・団体園児）	—	250円	500円	1,500円

#### 注意事項

- 旅費補助は同朋会館冥加金を納める参加者に適用します（ただし、未就学児を除く）。
- 奉仕日数及び人数にかかわらず、1人単位で補助します。

《お問い合わせ》 研修部（同朋会館） TEL:075-371-9185 FAX:075-371-9201 E-mail:dobokaikan@higashihonganji.or.jp



公益財団法人  
**全日本仏教会**  
WFB(世界仏教徒連盟)日本センター

第9回花まつりデザイン大賞作品を  
ポスター・絵はがきにしました!  
みんなで飾って・送ってお祝いしよう!

## 2026年 花まつりポスター・絵はがき頒布開始

全日本仏教会では、多くの方々にお釈迦さまのお誕生日や「花まつり」を知っていただくために、ポスターと絵はがきを頒布しています。今回も一般公募による作品を使用し、ポスターと絵はがきを製作いたしました。

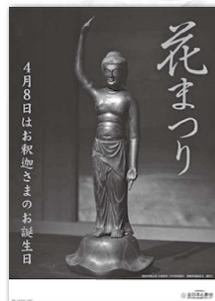
寺院や地域で開催される「花まつり」や春のイベント告知に活用していただき、また、お祝いや春のご挨拶、日ごろの感謝を伝えるツールとしてご使用くだされば幸いです。少数でもお気軽にご注文ください!



ポスター大賞  
「笑顔につつまれて」



ポスター大賞(満12歳以下)  
「雲に咲く花まつり」



ポスター全仏版  
「釈迦誕生図」  
「銅像釈迦誕生仏(重文)」  
京都府 大報恩寺(千本釈迦堂)【真言宗叡山派】



絵はがき大賞  
「誕生」  
「蓮のうへの仏様」  
(ポスター大賞作品含3枚1組)

■ポスター■  
サイズ：A2(縦59.4cm×横42cm)  
代 金：各80円/枚(別途、送料が必要)  
※価格改定 50円⇒80円  
資材・印刷費等の高騰により、価格を改定いたしました。ご理解賜りますようお願いいたします。

■絵はがき■  
サイズ：A4シート  
代 金：無料(別途、送料が必要)

お申し込み・詳細は  
全日本仏教会ホームページをご確認ください。  
<http://www.jbf.ne.jp/>

お問い合わせ 公益財団法人 全日本仏教会 広報文化部  
TEL:03-3437-9275 E-mail:kouho@jbf.ne.jp



## 教行信証(坂東本) カラー影印本 申込受付中

このたび、『坂東本 教行信証』カラー影印縮刷本(東本願寺出版)の発行に際して、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌の記念事業として2005年に製作された、高精細カラー印刷を用いた『教行信証(坂東本)』カラー影印本(原寸大)を、あらためてお求めになる声が寄せられました。

そこで、その声にお応えして本山で大切に保管しておりました最後の30部を頒布いたします。

これが最後の機会となりますので、ぜひともお申込みください。

**残 8 部**  
(2月28日現在)



「顕浄土真實教行信証文類(坂東本)」  
カラー影印本 全六冊  
美濃紙(機械漉き)  
高精細オフセット印刷(八色刷)  
三穴和綴・上製桐箱・解説書付

受付期間：2026年6月30日まで【申込先着順】

懇 志 金：580,000円以上

申込方法：①お名前、ご住所、お電話番号をFAXまたはメールにて送信ください。なお、件名として「教行信証(坂東本) カラー影印本申込」と記載ください。

②財務部から振込先等ご案内をお送りいたします。

③振込確認後、送付いたします。

注意事項：領収書は発行いたしませんのでご了承ください。

金融機関発行の振込明細をもって領収書にかえさせていただきます。

お届けまでに2ヵ月ほどお日にちをいただく場合がございますことご容赦ください。

【お問い合わせ】

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町754 真宗大谷派宗務所 財務部  
TEL:075-371-9186 FAX:075-371-9195 E-mail:zaimu@higashihonganji.or.jp

# 二〇二六年 安居開設にあたって 安居の願いと聴講の心構え

安居は、本派が行う学事を中心道場であって、広く真宗教と仏教教育について論述及び攻究を行い、もって教学の振興と自信教人信の誠を尽くす教師を育成することをその本旨とする。

〔安居条例〕第二条



## 二〇二六年 安居開設について

### 一 期間

2026年7月17日(金)～31日(金)  
※ただし25日(土)は休講日

開講式 7月17日(金)  
満講式 7月31日(金)

### 二 場所

①開講式・満講式——真宗本廟  
②講義・攻究——宗務所・大谷大学

### 三 本講

講本『顕浄土真実教文類』  
講者—講師 延塚知道

### 四 次講

講本『真三心義』  
講者—擬講 木越 康

※詳細は本誌42頁に掲載。

真宗大谷派宗務所 教育部

TEL 075-371-9193(直通)

## 2026年 安居開設にあたって

山命を蒙って、二〇二六年の安居本講の任を拝命しました。この度は、『教行信証』『教卷』を拝聴したいと思います。

「教卷」は「教行信証」開巻第一の巻ですから、それ以下の巻をすべて包んでいなければなりません。なぜなら浄土真宗の真実教は、教えに出遇っただけで、その人に仏道のすべてが実現するからです。そこが、他の大乘仏教との決定的な違いです。「教卷」でそれを明確にしていなければ、浄土真宗の「真実教の明証」になりません。



## 『教行信証』『教卷』聴聞記

### 本講 延塚知道

延塚知道のぶつかつともち

講師。一九四八(昭和二十三年)福岡県生まれ。一九七二年、大谷大学文学部卒業。一九七八年、大谷大学大学院文学研究科博士課程単位取得。大谷大学文学部教授、大谷大学特任教授を経て、現在、大谷大学名誉教授。九州教区田川組昭光寺住職。著書に「親鸞の説法」「歎異抄」の世界、「大無量寿経」講義「宗祖の視点で下巻を読む」「大無量寿経」の仏者親鸞「宗祖の三部経観」「親鸞の著書『教行信証』の世界(東本願寺出版)」「他力」を生きる——清沢満之の求道と福沢諭吉の大学精神——(筑摩書房)、「大悲の人 蓮如」(大谷大学)、「浄土論註」の思想究明—親鸞の視点から—(講義 浄土論註)第一巻、第六巻(文栄堂)、「教行信証」その構造と核心——(法蔵館)、「無量寿経」に聞く 下巻(教育新潮社)、「高僧和讃講義」(一)〜(四)(方丈堂)など。

「教卷」には、まず所依の「大無量寿経」の出世本懐の文が引用されます。ここでは釈尊が、未離欲の阿難の問いに答えて、阿弥陀の直説としての出世本懐を宣べます。「天経は、この出世本懐の文に基づいて、凡夫でも救われる阿弥陀如来の本願の教えを公開するのです。ですから、この『天経』が説かれることによって、一切衆生が救われるという真の大乘仏教が具体化することになるのです。次の『無量寿如来会』の引文は、阿難の問いを「如是の義」という、特徴的な言葉で説いています。善導は、これを「如是の義」といいます。この「如是の義」を背景に置きながら、『親経疏』『散善義』の二種深信の後に「是れを「仏願に随順す」と名づく。是れを「真の仏弟子」と名づく」(真宗増典第二版二四三頁)と如来の本願に随順する仏者を、七祖の中で初めて「真の仏弟子」と言ったのです。さらにそれに続けて、「若し仏意に称えば、即ち印可して「如是」と言う」(同前)と言います。これは明らかに「如来会」の「如是の義」に依っています。阿難の問いが仏願に称っていることと見破った釈尊は、それを「如是の義」といいます。この『平等覚経』の引文は、「行業で確認し、それに応じて出世本懐を宣べたのです。さらに「仏願に随順」した阿難を、釈尊は「如是如是」と印可して、「真の仏弟子」としたので、親鸞が「如来会」の「如是の義」に着目するのは、このような善導の了解が背景にあるからです。要するに「如来会」の引文は、阿難が凡夫のまま「真の仏弟子」になったことを、告げているのだと思われれます。

「真の仏弟子」というと大乘仏教の通念では、八地以上の金剛心を獲得した菩薩のことです。ところが善導が言う「真の仏弟子」とは、第二十願の機のことです。それを明確にするのが、次の『平等覚経』の引文です。この文のキーワードは、「甚だ値うことを得ること難し」です。「天経」は、凡夫の自力の煩惱を第十九願の自力と第二十願の自力の二つに分けて説くところに、その特質があります。特に第二十願の自力は人間の反省を超えた深い煩惱ですから、救いようがありません。そこに法蔵菩薩の捨身があるのですが、本願に救われてみれば、改めて「甚だ値うことを得ること難し」という身であったことを知らされるのです。

2026年 安居開設にあたって

「百か日、降るにも照るにも、いかなる大事にも、参りてありし」(「惠信尼消息」、『真宗聖典 第二版』七五四、七五五頁)と記されるので、「殷勤の教訓を蒙る」隆寛律師が毎日欠かさず訪ね来る親鸞聖人と交流をもつた

「この度、二〇二六年度の夏安居法講の任を拝命いたしました。本年度は次講で隆寛律師の『具三心義』を拜読させていただきたいと思えます。隆寛律師は親鸞聖人と共に法然上人のもとで「浄土宗」の教えに出会われた、言わば同門です。隆寛律師が法然上人の弟子となつたのは四十五

宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年 慶讃記念事業 真宗聖典 第二版 聖教編纂室 編

『坂東本 顯浄土眞實教行證文類』 カラー影印縮刷本 聖教編纂室 編

定価：99,000円(税込・送料込) お申し込みはFAX・はがき・メール・オンラインショップから

『具三心義』聴記



木越 康(きごし やすし) 振講。一九六三年生まれ。大谷大学文学部真宗宗学科卒業。大谷大学大学院文学研究科博士後期課程満期退学(真宗学専攻。私学研修福社会国内研究員。大谷大学短期大学部助手、同学短期大学部専任講師、同学文学部教授を歴任。

次講 木越 康

この度、二〇二六年度の夏安居法講の任を拝命いたしました。本年度は次講で隆寛律師の『具三心義』を拜読させていただきたいと思えます。隆寛律師は親鸞聖人と共に法然上人のもとで「浄土宗」の教えに出会われた、言わば同門です。隆寛律師が法然上人の弟子となつたのは四十五

「この度『具三心義』を講本に選んだことは、単に隆寛律師の思想を明らかにするためではありません。もちろん可能な限り丁寧に律師の思索を尋ねますが、一番の目的は、そのことを通じて親鸞聖人が法然上人の教えを本願他力の仏道として受容する背景を明らかにしたいからです。

「卷」の経文引証の「阿闍世王太子」の文とも運動していて、最終的には「東方阿」の「是の法を聞き忘れず、便ち見て敬い得て大きに慶ばば、則ち我が善き親原なり」(『真宗聖典 第二版』一七三頁)という文に帰着します。つまり、釈尊のほうから「真の

「このように、『教巻』は『大経』と異訳の経典の短い引文で構成されていますが、その内容は『教行信証』の全体を取っています。親鸞の信心

東本願寺出版 600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る E-mail books@higashihonganji.or.jp FAX.075-371-9211

## 宗務審議会

# 「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討に関する委員会」答申

(2026年2月4日)



2026年2月4日付で、宗務審議会「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討に関する委員会」の酒井良会長から木越渉宗務総長へ答申書が提出された。

本答申は、令和6年能登半島地震をはじめ、度重なる災害に対する共済金の給付により復興共済積立金が大きく減少した現状を踏まえて、将来にわたり持続可能な新たな共済制度を確立することを目的として取りまとめられたもの。

委員会においては、現行の第2種共済制度の現状や課題を共有した上で、保険会社及び保険代理店からの提案聴取、宗会議員及び宗務役員を対象としたアンケート調査の結果等を参考にしながら、慎重かつ多角的な視点から協議が重ねられた。

答申では、同朋相互扶助の精神に基づく第2種共済制度の存続を前提に、必要に応じて集団扱火災保険を活用することで、両者が相互に補充し合う制度設計が示されている。また、査定方法の整理、災害区分及び給付額の見直し、集団扱火災保険の導入、任意加入の加入促進に向けた

具体的施策などについても方向性が示されている。

今後、本答申を踏まえ、新たな復興共済制度の実働に向けた具体的な準備が進められ、制度の詳細が整った段階で周知徹底及び加入促進を図っていく。

### 〔答申〕

#### 諮問事項

- 1 寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度が構築されるまでの間の第2種共済制度の運用について
- 2 自然災害の多発状況を踏まえた寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の構築について

#### 1 はじめに

第2種共済制度は、これまで全国の寺院・教会からの拠出金を原資として、災害によって被災した開法道場の復興を支えてきた重要な制度である。

しかしながら、令和6年能登半島地震をはじめ、度重なる災害に対する共済金給付により、復興共済積立金が約91億円から約43億円へと大幅に減少し、現行制度のままでは、今後、同規模の自然災害が発生した場合、新たな復興共済制度が構築され本契約を締結するまでの間、現行制度の課題への対応、加入促進策の検討、集団扱火災保険の導入等について連携して取り組み、さらに前述の見解に変更があった場合には協議の上で解約できることを内容とする基本協定書が締結された。基本協定書の締結を受け、第5回以降の委員会には、両社の担当者に参加者として出席を求め、新たな復興共済制度と民間保険との関係性や連携の可能性、制度運営上の課題等について、専門的な立場からの説明を受けつつ、協議を重ねてきた。

なお、新たな復興共済制度が構築され本契約を締結するまでの間、現行制度の課題への対応、加入促進策の検討、集団扱火災保険の導入等について連携して取り組み、さらに前述の見解に変更があった場合には協議の上で解約できることを内容とする基本協定書が締結された。基本協定書の締結を受け、第5回以降の委員会には、両社の担当者に参加者として出席を求め、新たな復興共済制度と民間保険との関係性や連携の可能性、制度運営上の課題等について、専門的な立場からの説明を受けつつ、協議を重ねてきた。

②アンケート調査について  
当委員会では、新たな復興共済制度の検討にあたり、現行の第2種共済及び民間の火災保険・地震保険への加入状況や、制度に対する意向や要望等を把握する必要性を踏まえ、宗会議員及び宗務役員を対象にアンケート調査を実施した。

調査の結果、第2種共済については、安価な賦課金・拠出金で一定の給付が受けられる制度として評価されている一方で、被害の実費を全額補填する制度ではないことから、被害の程度によっては十分な共済金が給付されない場合がある点を、制度上の課題として指摘する意見も見られた。

また、任意加入に係る加入人数については、現行の最大10口の上限を超える加入を求める意見が一定程度存在することが明らかになった。併せて、共済制度全体の持続可能性や大規模災害発生時における給付余力を懸念する意見も多く寄せられた。

当委員会としては、本アンケート調査により得られた結果を、新たな復興共済制度の実効性を高めるための重要な判断材料として位置付け、以降の制度設計に反映させることとした。

合に、制度の維持・運用が困難であることが明らかになった。そのため、将来にわたり持続可能な共済制度を確立するには、当面の制度運用の在り方について必要な見直しを行うとともに、新たな復興共済制度の構築を見据えた検討を進めることが不可欠な状況となっている。こうした状況を踏まえ、当委員会では、まず諮問事項1「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度が構築されるまでの間の第2種共済制度の運用について」に対して、2025年5月19日に「一部答申書」を提出した。

それを受け、2025年宗会常会において「地震災害に係る共済金給付額の算出に関する臨時措置条例」が可決され、2026年1月1日から施行された。これにより、新たな制度が構築されるまでの間においても、地震災害に対する一定の対応が講じられることとなった。具体的には、共済金の給付額を従来の50%に引き下げるとともに、査定区分及び査定基準について「地震保険損害認定基準」を準用する措置が講じられた。一部答申書の提出後、当委員会においては、諮問事項2「自然災害の多発状況を踏まえた寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の構築について」に基づき、将来を見据えた新たな復興共済制度の構築に向けた審議を進めてきた。その過程においては、保険会社及び保険代理店に参画いただき専門的知見からの提案聴取、並びに宗会議員及び宗務役員を対象としたアンケート調査の結果も踏まえ、慎重かつ多角的な検討を行ってきた。

#### ①保険会社及び保険代理店について

当委員会における新たな復興共済制度の検討に先立ち、事務局がこれまで協議を重ねてきた保険会社2社及び保険代理店2社から、新たな復興共済制度の制度設計に関する具体的な提案を受ける機会を設けた。これらの提案内容を踏まえ、共済制度との親和性及び補充関係、寺院・教会にとつてのメリット、全国対応及び加入促進等の観点から比較検討を行った。

その結果、第2種共済を「他の保険契約」とはみなさず、現時点に

## 2 寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度について

当委員会は、これまでに示した諸課題に加え、保険会社・保険代理店からの提案及びアンケート調査によって明らかとなった宗門内の意向を踏まえ、寺院・教会の災害復興を将来にわたり持続的に支える新たな復興共済制度（以下「本制度」という。）について検討を重ねてきた。

その結果、本制度は、同朋相互扶助の精神に基づき共済制度を中心に据えつつ、必要に応じて民間保険制度を活用することにより、その機能を補完し得る仕組みとすることが適当であるとの結論に至った。

本制度においては、被害程度に応じた共済金の給付を行い、実際の損害額の補填については、集団扱火災保険等の活用により補完するものとし、本制度と民間保険がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に補完し合う制度設計とする。

この制度設計を踏まえ、本制度における災害区分及び給付の在り方についても見直しを行い、地震以外の災害（火災・水災・その他）については、査定区分を4区分とし、見舞金の対象を5%未満の被害程度及び床下浸水被害とすることとした。

なお、共済金の給付にあたっては、従来どおり共済条例第18条に定める給付額の制限を適用するものとする。

また、本制度の具体的内容については、共済の基本的な仕組み、給付及び査定の際の方、制度の安定的運営及び加入促進に関する事項を中心に提言することとし、以下、項目ごとにその概要を示す。

### (1) 制度名称及び基本構造

本制度については、現行制度との連続性及び宗派内における認知度を踏まえ、名称は引き続き「第2種共済制度」とする。

なお、共済賦課金及び共済拠出金については、近年の寺院・教会を取り巻く財政状況や教勢等を踏まえ、金額を引き上げることが、現実的に困難であると考えられる。また、任意加入の加入人数の上限を引き上げた場合、共済金の給付総額が増加し、制度の安定性を損なうおそれがある。さらに、共済賦課金や共済拠出金の増額は、加入率

## (4) 地震以外の災害（火災・水災・その他）の査定区分及び共済金の給付額

火災、水災、その他の災害については、現行制度において査定区分が細分化されていることから4区分に整理する。

共済金の給付額については、査定区分の4区分化に伴い、現行制度における給付額の平均値を基本として設定する。

なお、見舞金については、従来は被害程度が1%未満の場合を対象としていたが、本制度においては、被害程度が5%未満の場合及び床下浸水被害を対象とする。

また、見舞金の金額については、当委員会において明示しないため、今後、事務局がさらなる研究・検討を重ねた上で、現行金額からの上限の引き上げを前提として妥当な金額を設定することが適当である。火災、水災及びその他の災害に係る査定区分及び共済金の給付額は、次のとおりとする。

火災	基礎		任意 (一口)
	本堂	庫裡	
60%以上	1400	600	1000
40%以上60%未満	1150	400	750
20%以上40%未満	700	250	500
5%以上20%未満	300	100	200
5%未満	見舞金		

水災		基礎		任意 (一口)
		本堂	庫裡	
床上1.5m以上		1400	600	1000
床上1.0m以上1.5m未満		1050	450	700
床上0.5m以上1.0m未満		850	400	500
床上0.5m未満		600	250	200
床下浸水		見舞金		

の低下を招く可能性も否定できない。これらを踏まえ、現段階においては、共済賦課金を1万円、共済拠出金を1口1万円・最大10口までの加入とする現行制度の内容を維持することが妥当であると判断した。

### (2) 査定方法

査定方法については、2020年1月より共済査定員（二級建築士又は損害保険登録鑑定人）による査定を導入しており、写真査定又は現地査定いずれの場合においても、適正かつ正確な査定が行われている。

これを踏まえ、本制度においては、共済金の迅速な給付を重視し、原則として写真査定によるものとしつつ、共済査定員が必要と認められた場合に限り、現地査定を実施する方式とする。

### (3) 地震災害に係る査定区分及び共済金の給付額

地震災害については、本制度においても「地震災害に係る共済金給付額の算出に関する臨時措置条例」に基づき、一般社団法人日本損害保険協会が定める地震保険損害認定基準を準用する。

共済金の給付額については、大規模災害発生時における共済制度の安定的運用及び給付余力の確保を図る観点から、当該臨時措置条例に定める給付額を継続する。

地震災害に係る査定区分及び共済金の給付額は、次のとおりとする。

地震	基礎		任意 (一口)
	本堂	庫裡	
全壊	700	300	500
大半壊	500	215	350
小半壊	295	125	200
一部損壊	85	35	75

※1点は10,000円とする。  
※任意加入の給付額は1口あたりの額を示す。  
※地震災害における見舞金は給付しない。

その他	基礎		任意 (一口)
	本堂	庫裡	
70%以上	1400	600	1000
50%以上70%未満	1050	450	700
20%以上50%未満	600	250	400
5%以上20%未満	200	100	150
5%未満	見舞金		

※1点は10,000円とする。  
※任意加入の給付額は1口あたりの額を示す。  
※見舞金については、被害の程度により給付されないこともある。

### (5) 集団扱火災保険について

当委員会では、全国の寺院・教会が通常よりも安価な火災保険への加入が可能になるとともに、宗派においても事務手数料収入が見込まれる集団扱火災保険の導入について検討を行った。

併せて、アンケート調査において、第2種共済は被害の程度によっては実際の損害額を十分に補填できない場合があるとの意見が示されたことも踏まえ、第2種共済制度を補完する方策として集団扱火災保険の導入が有効であると判断した。

これにより、寺院・教会に被害が生じた場合には、共済金の給付と民間保険による実損補填を受けることが可能となり、本制度と集団扱火災保険がそれぞれの役割を担いながら相互に補完し合うことができ

### (6) 加入寺院の増加に向けた具体的施策について

併せて、本制度の加入促進を図る観点から、集団扱火災保険への加入については、基礎加入及び任意加入1口以上の加入を条件とする。本制度を将来にわたり安定的に運用していくためには、任意加入の加入率を着実に向上させていくことが不可欠である。このため、本委員会では、本制度及び集団扱火災保険の具体的内容について、加入寺院の理解促進と周知徹底を図る観点から、以下の施策を講ずるべきで

あると史料する。

- ① 全国各教区における寺院向け説明会の開催
  - ② 動画教材の提供による住職・坊守・門徒等への理解促進
  - ③ 提携する保険会社の全国127拠点を活用し、専任担当者を配置することによる相談・支援体制の整備
- 併せて、制度導入に係る具体的な取り組み事例等については、「同朋新聞」等を通じて宗派内に広く周知していくことが肝要であると思料する。

※委員会においては、上記施策のほか、地域別加入金額の設定及び付属建物に係る給付額についても協議を行った。

地域別の加入金額設定については、同朋相互扶助の精神に基づき、全国一律の負担と給付を基本とする共済制度の理念に加え、制度運用上の実務負担等を総合的に勘案し、現行制度と同様に設定しないこととした。

また、付属建物の任意加入に係る給付額については、給付水準を半額とする案も検討したが、現行の給付水準であっても制度の安定的運営に支障はないと判断し、本制度においても現行制度のとおりとした。

### 3 おわりに(今後取り組むべき検討課題)

以上のとおり、当委員会では、自然災害が多発する状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な共済制度を確立する観点から、本制度の具体的な内容について検討を行ってきた。

本制度は、第2種共済における同朋相互扶助の精神を基盤としつつ、共済制度単独による対応にとまらず、民間保険を適切に組み合わせることにより、災害発生時において安定的かつ実効性のある支援体制の構築を目指すものである。

なお、アンケート調査の結果からは、現行制度における任意加入の加入人口数について、最大加入人口数の上限拡大を望む意見が約4割を占めて

おり、一定のニーズが存在することが確認されている。

この点について当委員会では、最大加入人口数の上限拡大が共済拠出金取入の増加に繋がる可能性を有する一方で、災害発生時における共済金の支払責任が拡大することにも十分に留意する必要があることを重く受け止めた。

そのため、任意加入に係る最大加入人口数の上限の在り方については、ニーズと制度の持続可能性との均衡を慎重に見極めつつ、将来的な検討課題として継続的に検討を行うことが望ましいと思料する。

また、今後の閉法道場の復興の在り方については、従来と同規模の本堂等の再建に限らず、ハウスメーカーが提案する平屋の礼拝施設による本堂等の再建も視野に入れ、宗派として情報提供や事例紹介を行っていくことも、復興支援の一環として検討されるべき課題である。

当委員会としては、本答申に示した制度内容に基づき、本制度を速やかに構築・実施するとともに、制度の円滑な運用及び加入促進に向けた取り組みを着実に進められるよう、必要な措置を講ずることを強く提言する。

併せて、今後も社会情勢や災害リスクの変化を踏まえ、必要に応じた制度の検証及び見直しが継続的に行われていくことを強く要望し、本答申の結びとする。

以上

### ※参考「共済条例第18条」

(給付額の制限)

第18条 同一の要因により発生した災害に係る第2種共済の共済金の給付額は、その給付額が決定された日現在における第2種共済特別会計に計上されている共済金の残額に第2種共済特別会計条例第6条に定める復興共済積立金の総額の5割を加えた額を超えることができない。

2 前項により共済金の給付が制限された場合、同一の要因により発生した災害に係る当該被災寺院・教会に対する第2種共済の共済金の金

額の算出は、第17条の規定に基づき算出した第2種共済の共済金の総額に対する各寺院・教会ごとの算出額の割合に応じて按分して行う。

3 第2種共済の共済金の給付は、当然先に発生した災害によるものを優先して行う。

4 第2項に規定する同一の要因により発生した災害の範囲及びその被災対象寺院・教会の特定は、国又は地方公共団体若しくはその関係機関が発表する災害情報に基づき、第22条に規定する共済審査会に諮り、宗務総長がこれを決定する。

## 宗務審議会

# 「真宗本廟崇敬護持のための財源の検討に関する委員会」答申

(2026年1月16日)

### 諮問事項

- (1) 潜在門徒・関係人口に対する施策について
- (2) 「仮称」東本願寺納骨(潜在門徒・関係人口向け)の志納金及びお扱いについて

### はじめに ―親鸞思想との出遇―

2024年に提出された行財政改革検討委員会報告(以下、「報告書」という)においては、少子高齢化や過密・過疎、さらに暮じまいや寺離れといった危機的状況が進行する中で、これら課題の克服のためには宗派に直接所属しないものの、何らかの縁を有する方々―潜在門徒・関係人口・交流人口―との積極的な関係性を構築し、宗門を支える基盤を拡充していくことに突破口を見出すべきであるとの指摘がなされた。

それを受け、当委員会においては、そうした方々との新たなご縁を結ぶ具体的方策として「(仮称)東本願寺納骨」の実現に向けて鋭意検討を重ねてきた。

ここで強調すべきは、この施策が宗派財政上の収入確保を第一の目的とするものではないという点である。重要なことは、敬虔感情の発露たる納骨という仏事をおして、親鸞聖人や真宗本廟に関心を寄せる人々を如何にして「同朋」として見出ししていくことができるかどうかにある。

宗門が従来の枠組みに留まらず、広く人々を迎え入れていく姿勢をもつこと、そのことがかねてより課題として指摘されてきた「開教の視点」に立つことであろう。このたびの施策が単なる御遺骨の受け入れではなく、御遺骨との対話によって親鸞聖人が顕かにされた本願念仏の教えに出遇い、仏法を相続していく「場の創造」の顕れとして機能し、一人でも多くの念仏者の誕生を願うものである。

### 1 潜在門徒・関係人口等の位置付けについて

施策の検討にあたり、まず課題となったのは、所属寺院を持たない方々を宗門としていかに位置付けるべきかという点にあった。周知のとおり、真宗大谷派宗憲第3条及び第82条においては、「本派は、真宗本廟を中心として、僧侶、門徒、寺院、教会その他の所属団体を統合する宗門である」「(組織)」「教法を聞信して真宗本廟に帰敬し、寺院又は教会に所属する者を本派の門徒という」「(門徒の任務)」と定められている。すなわち、寺院(または教会)への所属こそが本派の構成員たることの根拠であり、この点が「(仮称)東本願寺納骨」を検討する上で大きな制約となった。

現行法規を改正することは、宗門内外に様々な影響や混乱を招くおそれがあるため、当面これを改変することは困難である。そのため、現行圏や福岡では仏事サポートセンターが設置され、仏事に関する様々な対応を担い成果をあげている。東本願寺という知名度に加え、転居門徒や「未所属門徒」、仏教に関心を持つ方々に対し、仏事を縁に宗派との接点を確保し、それらを結びつける機会創出をはかることは喫緊の課題である。開教の視点をもって早急に取り組むべきである。

(2) 「(仮称)東本願寺納骨」に関する問い合わせ窓口の一本化について  
現在本本廟部(参拝接待所)、大谷祖廟事務所、宗務所代表電話番号、それぞれの部門毎に問い合わせ窓口があり、それぞれの所管業務に対する問い合わせに回答している。これは、いわゆる縦割りの宗務機構構造によるものであり、専門性は高いものの部門横断的な対応が困難な側面が否めない。しかし求められているのは、納骨を中心とする様々な仏事に関する問い合わせのことから、前述の「(仮称)仏事総合相談窓口」において懇切丁寧かつ適切な対応を行うことで、社会的信頼に添えることが肝要である。

### 3 「(仮称)東本願寺納骨」について

(1) 志納金及びお扱いについて  
宗門を支える基盤を拡充し続けるための具体的施策として、「(仮称)東本願寺納骨」を速やかに実施されるよう要請する。

納骨という具体的仏事は、単に遺骨を安置する行為にとどまらず、その後の永代経・説経の取り扱い、報恩講への参詣など、様々な仏縁に触れる契機となる極めて意義深いものである。当委員会として、「(仮称)東本願寺納骨」の制度的概要を協議したので、内局において具体的検討をさらに進め、可及的速やかに実施に移されたい。

なお、検討にあたっては以下の点を特に留意すべき事項として確認された。

制度を前提としつつも、より広く人々に開かれた宗門をいかに実現し得るかについて、慎重かつ多角的な議論を重ねた。

確かに、教化基本条例第10条第2項及び相続講条例第5条第2項においては、寺院に所属していない者であっても、同朋会員や相続講員として位置付け得る旨が定められている。しかしながら、これらの制度の趣旨は本来、補充的性格を持つものであり、直接的な代替措置とは言い難い。このため委員会としては、単に「寺院(教会)に所属していない方々」と捉えるのではなく、「潜在門徒(※1)」「関係人口(※2)」「交流人口(※3)」を総称して「未所属門徒」と位置付け、「将来、寺院(教会)に所属し、本派の門徒となる可能性を有する方々」として積極的に受け止めるべきであるとの結論に至った。なお、「未所属門徒」という総称については、あくまでも本答申における表現であり、適切な呼称を慎重に検討いただきたい。

また、その趣旨を全国に明確に示すため、特別措置条例を設けることが望ましいと考える。よって、内局におかれては施策の実施に先立ち、「未所属門徒」を明確に位置付けるための必要な手続きを行い、宗会において議論がなされるよう強く要請する。

なお、本件は決して宗派が直接的に門徒を持つことを意図するものではなく、あくまで緩やかな関係性を継続し、将来的には寺院(教会)への所属へと結実することを願うものである。

参考(「行財政改革検討委員会報告」から)

- (※1)「潜在門徒」…(例)門徒の親族であって手次寺が無い人等
- (※2)「関係人口」…(例)寺院との縁はないが親鸞聖人に興味のある人等
- (※3)「交流人口」…(例)真宗本廟(別院)への観光客等

### 2 「未所属門徒」への宗派からの働きかけ、施策の展開について

(1) 「(仮称)仏事総合相談窓口」の設置について  
「未所属門徒」との関係構築にあたっては、開教の視点をもった「(仮称)仏事総合相談窓口」の設置が必要不可欠である。すでに首都

- ・相統講賞典(真宗本願寺納骨)とは、その取扱いと志納金額を明確に区分すること。
- ・取り扱う遺骨は全骨とすること。
- ・志納金額は、社会情勢の変化を見定め定期的な見直しを行うこと。
- ・志納金の一部は、真宗本願寺納骨や開教のための資金として活用すること。

#### (2) CRM(関係者情報管理)の活用について

所属寺を持たない方々の納骨を先行して受け入れてきた大谷祖廟では、CRMシステムを活用した関係継続の取り組みが進められている。「仮称」東本願寺納骨は、単なる財源確保を目的とする施策ではなく、法との縁(法縁)、人との縁(人縁)のもとに宗門を支え、次代へと確実に継承していくことを目的とするものである。

そのためには、CRMを活用した情報発信と管理を徹底し、丁寧かつ信頼感のある応対と、継続的な関係づくりを実現することが不可欠である。これにより、一過性の納骨にとどまらず、その後の参拝奨励及び次世代への継承を着実に推進し、宗門全体の基盤強化に資することが期待される。

※CRM: Customer Relationship Management: 顧客関係管理、関係者情報管理

JUPICのCRMとは、一般企業の顧客管理を目的とするものではなく、真宗本願寺や宗派と縁を結んだ方々との関係性を把握・記録し、その縁を継続的に育んでいくための情報管理の仕組みを指す。

納骨や参拝、仏事相談等を通じて生じた縁を適切に管理し、誠実な応対と情報発信を行うことで、将来的な寺院(教会)への所属や仏法聴聞へとつながることを志向するもの。

#### (3) 寺院の協力体制(奨励策)の検討について

このたびの「仮称」東本願寺納骨は、どこまでも「末所属門徒」

大限に活用し得る現実的方策を第一義とした。

境内西側の宝蔵や南側の敷地活用も想定されたが、行政手続や宗門内合意形成に相應の時間を要するため、具体的検討には至らなかった。しかし、将来的に「仮称」東本願寺納骨への需要が増大する可能性もあることから、今後の課題として関係部門において継続的な検討を進められたい。

#### 終わりに

宗派としての自主財源の確保を目指すことは、宗派経常費御依頼のあり方とも密接に関連する事柄である。これまでの宗派財政は、僧侶、門徒一人ひとりの懇志によって大切に運営されてきた。これは、懇志教団としての真宗大谷派の原点であり、その伝統をこれからも大切に相続していくことを俟たない。

一方で、歳出削減の徹底を上回る速度で進む物価上昇によって宗派財政は一層厳しさを増している。このような中で、御依頼額の抑制を計りながら現行水準を維持する内局の方針は、実質的には御依頼の減額措置と評価し得るものの、近い将来にはその対応に限界が訪れる可能性も否めない。したがって、御依頼額を急激に増加させることを避けるためにも、宗派としての自主財源の確保は喫緊の課題である。

しかし、これらの課題を単なる経営上の財政問題として矮小化して理解してはならない。宗門の使命は、教法に生きんとする「一人」を生み出していくことである。

すなわち、「聖人御入滅は、すでに一百余歳を経といえども、かたじけなくも目前において真影を拝したてまつる。また德音は、はるかに無常のかげにへだつといえども、まのあたり実語を相承血脈して、あきらかに耳のそこにのこして、一流の他力真実の信心にたえざるものなり」(御文「第三帖目第九通」と記されるように、宗祖親鸞聖人以来の歴史と伝統に、新たに加わっていただく一人を見出し、生み出していく営みに他ならない。

が対象であり、従前の門徒を対象としていない。このため、施策の広報展開が重要となるが、世間一般に対する積極的な広報活動を是としない京都市の方針によれば、テレビCMや新聞広告等を活用した広報は現実的とは言い難く、加えて、不特定多数を対象とした施策は課税対象とされる懸念がある。このため、全国に存在する別院や寺院のスケジュールリットを生かし、有縁の方々へ直接広報することも効果的であると考えた。紹介者又は紹介寺院に対する具体的な奨励策についても併せて検討すべきであると思料する。

#### 4 その他

##### (1) 相統講賞典内規の改正について

相統講賞典内規の改正は当委員会の直接の審議事項ではないが、「仮称」東本願寺納骨の取扱いに密接に関わる重要課題である。

特に、1988年を最後に38年間改正されていない現状に鑑みれば、金額・賞典・門徒資格等について整理と再検討が必要な時期にあると考える。

内局におかれては、「仮称」東本願寺納骨の実働にあわせ、早急に現行内規の改正を検討されたい。なお、当該内規については、定期的(5年毎)に社会情勢の変化を見定め、見直しを図ることが望ましいと考える。

##### (2) 大谷祖廟納骨志について

大谷祖廟における納骨志についても、長年据え置かれている。

宗派の自主財源に占める比重を踏まえ、大谷祖廟総合整備の進捗状況を勘案しつつ、速やかな見直しを図るべきである。相統講賞典内規の改正と併せて検討されたい。

##### (3) 将来的な「仮称」東本願寺納骨の展開について

今回の「仮称」東本願寺納骨「検討にあたっては、現有資源を最

急激に変化を続ける社会の中であって、次代へと確実に法灯を伝えていくためには、新たな人々との関係性の創出が必要不可欠である。その実現に向けて、宗務執行機関が丸となって取り組みを推進されることを強く期待する。

以上

「子どもはともすれば、やはりそこに具体的な一人を軽んじて、しかも御同朋を口にしてきたのではなかったか。そこに、私どものあゆみが、同朋会運動として教団が展開しているという姿にならずに、教団という組織の運動として硬直したものになってしまっているのではないか」(宮城顕師)

「一人とは第一人者。これは自分である」(曾我量深師)

そして「正信偈」の意(こころ)をたずねるといことは同時に、目の前の一人の子どもの問いに、叫びに耳を聞くことでしょうか。その声を聞くことなく、自分の思い得た真宗をただだけわかりやすく語っていても、それは押しつけにしかならないということがあるかもしれない。

「われわれにとって開法ということは、法との呼応でありまして、教理を知ることではないですよ。答えをかき集めることでは勿論ない。そこにはほんとうにありのままの自分の思いをそのままに呼応できる世

「この一人を見失うとき、信仰運動として教団が展開するという姿にならずに、教団という組織が運動を展開していくと、逆転していくという指摘であります。「真宗同朋会とは純粹なる信仰運動である」という当初の命題に他ならないわけでありますが、信心を回復するということはそのまま御同朋の出遇いであり、それによって自ら一人の信が問い返され、深められる歩みとなる。そこにはじめて親鸞のいうところの「われら」という世界が開かれていくのではないのでしょうか」(藤井慈等師)

その場が教化の場となっているか、開法の間となつていくかというところは、どこまでも私一人の信が問い返されるということからしか確かめられないのではないのでしょうか。そのことを児童教化の先輩方は「子どもたちに教えられる」と表現されてきたのだと思います。

「これまで出会って来た子どもたちは、私に開法を促し続けてくれてい

「教えられる身だということ聞きながら、実際に関わった子どもたちの現実を前に私は、何とかしよう、何とか応えようとしてきたように思います。それが間違ったことだとは今も思いません。しかし何かできたことも、何か応えられたことも一度もありません。そもそもその人にとっての救いがあるかすらわからない。私の開法の動機は、仏法を学べばそれがわかるだろうというものでした。しかしわかったことは、仏法を私し、私した仏法によって子どもたちに応えようとしてきた私自身の在り様でした。そして目の前の一人の子どもの問いや叫びや声は、私自身の問いや叫びや声であったということだ。

「子どもたちと一緒に「正信偈」をお勧めする。そのことは日曜学校・(宮城顕師)

### 『いのち』

編集／大谷派児童教化連盟

私たちの「いのち」はどこから出発し、どこへ向かって生きているのでしょうか。仏さまは「いのち」について、単に生まれてから死ぬまでを教えているわけではありません。私たちが生まれるには、それ以前の長い長い「いのち」の歴史があるのです。(本文より)

真宗大谷派青少年センター ◆A5判／99頁 定価：600円

〒600-8164 京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町199番地  
真宗教化センター しんらん交流館  
TEL:075-354-3440 FAX:075-371-6171  
E-mail:oyc@higashihonganji.or.jp



た存在でした。その御恩を知り、報せを聞き、応えていこうとする歩み、私にとつての児童教化です。

## 児童教化のページ

シリーズ 真宗大谷派における児童教化  
—子どもたちとともに、今までそしてこれからも—

ちがひ

599

大谷派児童教化連盟

- 一、私たちは、仏の子どもになります。
- 一、私たちは、正しいおしえをききます。
- 一、私たちは、みんな仲よくいたします。

### 教えられるものとしての児童教化

大谷派児童教化連盟副委員長  
三重教区中勢1組淨願寺 大橋 宏雄

私は児童教化の研修会で、また先輩方から「子どもたちに教えられる」という言葉を聞いてきました。しかし児童教化の現場において私たちは子どもたちを前にして何を行うか、何を語るかというのを考え実践しています。では「子どもたちに教えられる」とはどういうことか。それは単に子どもたちの言葉に、自分が忘れていたこと、見落としていたことを気づかされる、ということだけなのでしょうか。もちろんそれも大事なことだとは思いますが、加えて、教化とはなんであるか、法を聞くとはなんであるかということを開かれたこと、児童教化の現場であったというのではなにかと思います。そしてそれは教えから私が問われていることでもあると思います。

「しかれば近代当流の仏法者の風情は、是非の分別なく、当流の義を荒涼に讃嘆せしむるあいだ、真宗の正意、このいわれにより

「讃嘆といふのは言いかえますと教化ですね。教化は仏法讃嘆に尽きるのです。つまり教化して来た。しかもそれが荒涼たる讃嘆であるがゆえに真宗の教意を廃れさせた批判しているわけですね。その荒涼たる讃嘆とは何だ。荒涼たるですから、そこにいのちの温もりがない。荒々しい。一人一人の弱さとか苦悩、愚かさに対する同感といいますが、同じく苦悩する心がないということなんでしょう。確かに法を讃嘆して聞けるだけでも、一人一人の人間の事実に頭を下げることもない讃嘆は押しつけ以外の何ものでもない。仏法讃嘆といふかたちで仏法を押し付けておる。仏法を押し付けているときには必ず仏法を私している」(宮城顕師)

子どもたちと一緒に「正信偈」をお勧めする。そのことは日曜学校・(宮城顕師)

子ども会の形をとる時に欠かせないことであることは言うまでもないことです。そして初めは小さかったお勤めの声がだんだんと大きくなっていくことは、とてもうれしいことです。しかしそれを「成果」としてとどまってしまうと、やがて「荒涼たる讃嘆」ということになってしまふのかもしれない。

子どもたちと一緒に「正信偈」を勤めることと同時に、「正信偈」の意(こころ)をたずねること、それがなければ、子どもたちが身につけた「正信偈」を「成果」として私していくということがあるかもしれない。

「ですから宿善・無宿善を見極めるといふことは、その人の叫びが聞こえるのかということなんですよ。その人の存在を求めて叫んでいるのかということなんですよ。その人の存在が求めて叫んでおる。その叫び声を聞くことなしにおしつけていく、まさに祖父江文宏さんの、「創造せざる教化者」という言葉がございしますが、教化者といふのは人を生み出さないと。何もかも生み出さない。自分はその方法を伝えておるつもりでありま

# 今月のお寺

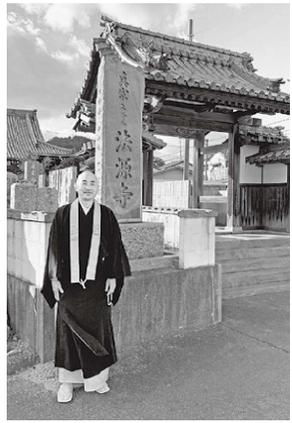
234

## 法源寺

(山陽四国教区伊予組)  
愛媛県松山市土手内二四六番地  
住職 一ノ宮 恵潤

### 地域に響く明るい声

JR松山駅から北に車で三十分ほど走ったところに法源寺はある。今治タオルの産地としても知られる今治市の西側に立地し、元々は北条市という地名だったが、二〇〇五年の市町村合併により松山市へ編入合併された。住職の恵潤さんは、十三年前の二〇一三年に先代住職の体調が悪くなったことを機縁に



住職の恵潤さん

愛知県から地元に戻られた。法源寺は元々の土地にあったが火災で本堂を消失してしまい、その後、地域の共同墓地の管理をされていた方から現在の土地を寄進され、本堂が再建されたそうだ。その際に共同墓地の墓守もしてほしいと頼まれ、今も法源寺の境内地には多くのお墓がある。お盆には様々な宗旨の僧侶や墓参者が訪れるという。



様々な宗旨の方が訪れる共同墓地

あり、西福寺が運営されている幼稚園と連携して園児を招き行事を行なっている。当日は園から先生の引率で子どもたちに歩いてきてもらい、境内で甘茶かけを楽しんでもらった後に、本堂に上がり甘茶をいただくそう。「みんなで甘茶をいただく間に、花まつりに因んだお釈迦さんの話をしたりすることで、子どもたちと面白おかしく触れ合う時間を作っている」と恵潤さんは話された。

そんな法源寺では地域の子どもの明るい声が境内に響く日がある。それは四月八日に行われる花まつりだ。休止していた時期もあったようだが、恵潤さんが住職になった十三年前から活動を再開した。法源寺より少し東側に西福寺という本願寺派のお寺が



花まつりに来た子どもたちからのメッセージ

本堂には幼稚園からいただいた花まつりの写真が飾られており、子どもたちの豊かで明るい表情が伺えた。また子どもたちが園に帰ってから食べるためのお菓子も事前に園と連携し届けているらしく、子どもたちへの優しさや配慮が感じられる。

「この地域は過疎化が進んでおり地域の高齢化や次世代不足に悩むこともあるが、だからこそ今地域に住まれている方との繋がりを大切にしたい」と恵潤さんは話す。子どもたちが喜ぶからと境内に大きな鯉のぼりを上げたり、地域の消防団に参加したり、坊守の章子さんは海岸清掃のボランティアに参加したりと、地域の方との交流を大切にされている。「元々が地域の共同墓地のため、お墓参りに来られる方は多いが本堂に上がったつりゆくりしていく方は少ない。今後はいつても誰でも本堂に立ち寄れるような地域に開かれた場所にしていきたい」と恵潤さんは意欲的に語られた。宗旨、年齢を問わず様々な人が集う法源寺。境内に明るい声を響かせ続けたいという住職の思いを強く感じられる取材となった。

(山陽四国教区通信員・河野有信)



書籍の内容や本のお求め等については、直接お問い合わせ先へお問い合わせください。  
◆本欄への掲載を希望する方は、左記までご連絡ください。  
東本願寺出版(真宗大谷派宗務所出版部)「真宗」係  
TEL 075-371-5099

### 誰のために法事を勤めるのか―再会―

◆B6判 24頁・100円(税込)  
海 法龍 講述



「誰のために法事を勤めるのか」が刊行されました。

少子高齢化や合理化が進み、法事の意味が見えづらくなっている現代。本書は、筆者の体験と聞法の歩みを通して、法事という営みの本来性を確かめていくものであり、そこでは亡き人との再会にとどまらず、教えとの再会、そして自分自身との再会が開かれていく場の姿が描かれています。加えて、「法事は誰のために勤められたのか」

「お経をいたくとはどのようなことなのか」といった基本的な事柄を丁寧に確かめることにより、法事とは単なる慣習ではなく、人が人間として生きていくための大切な場であることが明らかになっています。

一般向けの読み物として、仏事の本来性を平易な表現で尋ねる「誰のためシリー」  
東本願寺真宗会館  
〒177-0032 東京都練馬区谷原1-3-7  
TEL 03-5339-3081-10  
FAX 03-5339-3081-14  
E-mail: info@shinshu-kain.jp



発売から3週間で重版出来

## お坊さんと読む お伽話

―浦島太郎と桃太郎―

林 暁宇 著  
百々海 真 解説

浦島太郎はなぜお爺さんにされたのか。桃太郎の「鬼」とは一体誰だったのか…？  
実は「お伽話」は、寝物語に子や孫に伝えられてきた、大切なメッセージで溢れていた。誰もが知る「お伽話」に親しみながら教えにふれられる一冊。「開けて悔しき玉手箱」「桃太郎の念仏」の2編を収録。

文庫判/128頁 定価：770円(税込)





**最新刊**

**浄土三部経 概説と余話**  
草間法照著 定価2970円(税込)  
本書は経文を逐一追うのではなく、三部経の粗筋を辿りつつ必要な解説を施したものである。経典成立の背景・意義・伝播影響などに触れながら、三部経の基礎的な情報及びその周辺の事情をまとめる。

**他力・手放しの信心・正定聚不退転の過程**  
藤井美恵子著 定価5170円(税込)  
阿弥陀仏(真理)との邂逅による信心と、小学校の授業で出会う。以後、筆者は信心を模索し続け、長年所属した真宗系団体を退会し、本願を賜る。博士論文「ワークシヨップ、質疑応答等から、生死苦悩を超える過程がいま明らかに！」

**曇鸞の浄土仏教思想論**  
武田龍精著 定価2550円(税込)  
曇鸞浄土仏教が大乗仏教思想に与えた影響と思想的意義を考察する。主な内容として、浄土論と往生論註との解釈学的関係、救済論成立の根拠/底流にある他力の哲理/曇鸞・道綽・善導における仏身論の比較思想論など。

**『俱舍論』とその諸註釈における三世実有論批判の研究―仏教の時間論―**  
那須円照著 定価12100円(税込)  
アビダルマ仏教の最盛期の学説綱要書である世親著「俱舍論」とそのインドの諸註釈書の中の「隨眠品」における説一切有部の三世実有論を紹介し、それに対する経量部の立場からの批判について論じた箇所を解説・和訳する。

**永田文昌堂** 〒600-8342 京都市下京区花屋町通西洞院西入 TEL 075-371-6651 FAX 075-351-9031

**同朋大学 DOHO UNIVERSITY** ~共なるいのちを生きる~

**◆知文会館公開講座(2026年度)◆**  
**人生を考える講座**

日時：隔月1日(7月・1月は11日開講) 10:00 ~ 11:30  
会費：300円(各回)または1,500円(全6回分を年度当初に支払いいただくと300円お得です。)

回	開催日	講 題	講師名
245	2026年 5月1日(金)	システムという視点と人生 ~私のせいで...と思った時に~	社会福祉学部社会福祉学科教授 鴨澤 あかね 先生
246	7月11日(土)	現代文学における〈生〉と〈死〉	文学部人文学科准教授 三川 智央 先生
247	9月1日(火)	空しさを越える	大垣教区善念寺住職・宗議会議員 龍 茂樹 先生

最新情報は大学HPにてご確認ください。

**知文会館** 名古屋駅近くにある本学の研修施設です。篤信の真宗門徒であった杉戸ちよ氏からの寄進を受け毎年、開法の間としてさまざまな催しを営んでいます。学生の研修などにも使用されています。

住所：名古屋市中村区則武2-18-11 電話：052-452-1766  
※知文会館と同朋大学の所在地は異なります。



当日以外のお問合せ：文学部研究室 (TEL) 052-411-1426

**私と同朋大学 在学生の声** | No.12

**幼少の仏縁を、学びの中で少しずつ深めています**

私は真宗大谷派の寺院に生まれ、幼い頃から報恩講など真宗の仏事に触れる機会が多く、自然と仏教に興味を持ちました。そして、大学進学にあたり、父親から同朋大学について聞き、オープンキャンパスなどを通して仏教学科で学びたいと思い、入学しました。とはいえ、はじめは講義についていけないのか、留年してしまわないだろうかなど不安なことが多くありました。しかし先生方が丁寧に教えてくださったことで知識が身につけていきました。今年から2年生となり、講読演習といった演習科目も履修できるようになります。より積極的に学んでいきたいと思っています。

**遠藤 惟吹**  
文学部 仏教学科2年

**ご本山三折ご本尊専用お厨子**

現代の住宅事情に合わせたオリジナルデザインの「御本山三折ご本尊専用お厨子」を製作致しました。このお厨子が、新しく御本尊をお迎えして始まる「お内仏を中心とした真宗ご門徒の生活」のスタートに少しでもお役に立てましたならば、幸いに存じます。(税込)

仕様	本体のみ	お道具仕様	お道具付
金箔押仕上	43,000	極上 A 彫入 花瓶 2.0寸	79,000
		極上 B 無地 花瓶 2.2寸	68,000
		特製 新型無地 花瓶 2.2寸	58,000
		上製 略型火立 花瓶 2.2寸	51,000

※お道具セットには、透かし土香炉 1.8寸、木罨は 1.4寸が含まれております  
※お道具はお厨子限定の特別ご奉仕セットのため、お道具セットのみの販売は致しておりません

【お厨子仕様】  
○原産国：日本製  
○本地主材料：木製  
○塗：黒塗(別台部分ため色仕上)  
○箔押タイプ：純金一号箔押仕上  
寸法：幅 48cm × 奥行 21cm × 高さ 25cm

※三折ご本尊(台付)はご本山にて申請ください

御誂えの京佛具を真心こめてつくる店  
**京佛具大 塚**  
〒600-8150 京都市下京区東洞院通上珠数庫町角  
☎075-351-6553 FAX 075-341-0414  
御連絡はフリーダイヤル ☎0120-20-6553 までどうぞ

**同朋大学** TEL:052-411-1247  
E-MAIL:nyushi@doho.ac.jp FAX:052-411-4124  
〒453-8540 名古屋市中村区稲葉地町7-1 WEB:https://www.doho.ac.jp/

■文学部 仏教学科/人文学科  
■社会福祉学部 社会福祉学科 心理学専攻/社会福祉専攻/子ども学専攻  
■大学院 人間学研究所 仏教人間学専攻 仏教文化分野/人間福祉分野/臨床心理分野  
■別科 仏教専修

Table with 4 columns: 教区, 組, 団体名, 引率者名, 人数, 期間. Rows include 北海道, 東北, 関東, etc.

▼真宗本廟奉仕(26・2月)▲

真宗本廟奉仕・縁・諸研修報告

(研修部)

Table with 4 columns: 研修・会議名, 担当部, 人数, 期間. Rows include 2025年度同朋会館教導・補導合同研修会, etc.

▼諸研修(26・2月)▲

▼縁(26・2月)▲

計3期間 3団体 7名

総合相談室

ご利用になる皆様の個人情報に最大限の注意を払い運営しておりますので、安心してお気軽にご相談ください。

●組織部(教務)総合相談室 TEL:075-371-9184 ●結婚に関する問い合わせは vivaha@higashihongani.or.jp

結婚相手求む

●寺院に迎えたい(家族構成)

Table with 4 columns: 都道府県, 性別, 年齢, 家族構成. Rows include 神奈川県, 富山県, 岐阜県, etc.

Table with 4 columns: 都道府県, 性別, 年齢, 家族構成. Rows include 北海道, 山形県, 新潟県, etc.

●寺院に入りたい

Table with 2 columns: 都道府県, 年齢. Row: 東京都 男性 50歳

入寺希望

Table with 4 columns: 都道府県, 性別, 年齢, 希望. Rows include 秋田県, 東京都, 東京都, etc.

法務員・寺務員求む

北海道/山形県/東京都/埼玉県/埼玉県 證大寺/神奈川県/新潟県/新潟県 真宗寺/新潟県 超願寺/岐阜県/愛知県/大阪府/長崎県 法務員募集 詳細は面談で

後継者求む

Table with 4 columns: 都道府県, 年齢, 条件, 備考. Rows include 北海道, 北海道, 北海道, etc.

法務員・手伝い希望

Table with 4 columns: 都道府県, 性別, 年齢, 希望. Rows include 長野県, 三重県, 滋賀県, etc.



「後継者相談」入寺希望について、宗派公式ウェブサイトでも情報登録並びに情報提供に関するお申し込みを受け付けています。

## 総務部

〒600-8505 京都府京都市下京区烏丸通七条上る常葉町754番地  
TEL.075-371-9272 FAX.075-371-1214

## 2027年宗務役員(一般職)募集要項

長い歴史の中で親鸞聖人の教えが伝承され、私たちにまで届けられました。宗門を取り巻く環境が激変する現代において、この教えを次世代に伝えていくことが願われています。全国のたくさんの寺院、僧侶、門徒とともに教えを聞き、全世界に真宗の教えを届けていくため、このたび、真宗大谷派宗務役員として、諸事業に従事いただける方を募集いたします。具体的な仕事として、窓口で参拝者をお迎えする仕事、寺院や僧侶の活動をサポートする仕事、教えや活動を知ってもらうための広報や出版に関する仕事、それらを支える会計や事務等の仕事があります。ともに学び、成長し、熱意をもって宗派運営の一翼を担っていただける仲間を心待ちにしています。ぜひご応募ください。

- 1 募集人員 若干名
- 2 勤務先 宗務所の各部門、東京宗務出張所、教務所及び教務支所(全国31ヵ所)、海外開教監督所その他
- 3 勤務時間・休日等 平日8時30分から17時まで。  
※配属先によっては、勤務日及び勤務時間が異なる場合があります。  
※所定時間外労働及び休日勤務がある場合があります。  
※1週間に2日の定例休日の他に、年末年始休日、年次有給休暇、夏期休暇、特別休暇等があります。
- 4 採用 2027年4月1日付で採用され、試用期間(1ヵ月以上1年以内)を経て正式に任用されます。  
採用後、約4ヵ月間は研修期間となります。職務の基本姿勢や宗門法規の概要、宗門の歴史や各種事務概要を学びつつ、各種法要や行事への参加、各部門や教務所での実習を経て、8月に正式配属となります。
- 5 労働条件 ①基本給 230,000円(昇給 年1回 ※役職によって上限あり)  
※試用期間中は200,000円となります。  
②諸手当あり(通勤手当、時間外・休日勤務手当、家族手当、一時金等)  
③各種保険あり(健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険)  
④福利厚生あり(借上役宅制度、家賃補助、慶弔見舞金等)  
⑤定年あり(60歳)※定年後、再雇用制度あり(65歳まで)  
⑥退職金あり(3年以上勤務者のみ)
- 6 応募資格 ①高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者  
②真宗大谷派の僧侶又は門徒(帰敬式を受式し、所属寺が明確であること)
- 7 応募書類 ①履歴書・自己紹介書(自筆もしくはパソコンによる入力可)  
※署名は必ず自署押印ください。  
②写真(上半身で3ヵ月以内に撮影のものを履歴書に添付のこと)  
③最終学校卒業証明書または卒業見込証明書  
④最終学校成績証明書  
※①の所定用紙は、宗務所総務部及び各教務所に備付のもの、もしくは宗派公式ウェブサイトにて公開したものを使用してください。  
※③及び④の証明書については、大学卒業後に専門学校を卒業した場合等、最終学校と最高学歴が異なる場合は、それぞれの証明書を提出してください。

## 8 採用試験の流れ

- (1) 応募書類提出
  - ①提出期間 2026年4月1日(水)～4月24日(金)まで
  - ②提出先 〒600-8505  
京都市下京区烏丸通七条上る常葉町754番地  
真宗大谷派宗務所 総務部 宗務役員募集係  
TEL:075-371-9272(直通)  
※書類は、直接持参もしくは書留郵便(簡易書留可)にて4月24日(金)までに必着のこと(持参の場合、平日8時30分から17時まで)。
- (2) 適性検査(SPI3・テストセンター方式)
  - ①受検期間 2026年4月6日(月)～5月1日(金)まで  
※応募書類到着後、弊派より受検案内メールを送信します。
- (3) 筆記試験(真宗・仏教に関する基礎知識、作文)及び個別面接
  - ①期日 2026年5月15日(金)
  - ②会場 真宗大谷派宗務所  
※詳細は、応募書類提出期間終了後に通知します。

- 9 その他 宗派公式ウェブサイトの「採用情報」ページをご参照ください。  
([https://www.higashihonganji.or.jp/info\\_recruit/job/](https://www.higashihonganji.or.jp/info_recruit/job/))



### 宗派公式ウェブサイト 職員採用特設ページのお知らせ

宗派公式ウェブサイト「採用情報」内の職員採用特設ページには、採用に関する情報や、職員の様々な仕事内容の紹介やインタビュー等を掲載しています。

ぜひ真宗大谷派(東本願寺)で働きたい方など、有縁の方々へのご紹介をお願いいたします。

総務部(広報)

大谷祖廟事務所

宗派公式ウェブサイト下部の「採用情報」から、こちらのバナーをクリックいただき、ご覧ください。

宗派公式ウェブサイト  
<https://www.higashihonganji.or.jp>

真宗大谷派 採用

スマートフォンからはこちら →

## 企画調整局 寺院活性化支援室

〒600-8164 京都府京都市下京区舘前町通六条下上柳町199番地 真宗教化センター しんらん交流館  
TEL.075-371-9208 FAX.075-371-6171

## 対話型ワークショップ

## 「葬儀を起点とした御門徒との関係づくり」参加者募集！

近年、葬儀の形が変わり始めています。

宗派の「教勢調査」や各種機関の実態調査でも、門徒数の減少、葬儀の簡略化が進んでいることが示されています。また、家族葬が増え、一日葬を望む声も珍しくありません。

住職とご遺族が向き合う時間は、以前よりも短くなってきています。

しかし、葬儀は今なお、御門徒と寺院が深く関わる大切な機会でもあります。

葬儀での関わり方が、その後の関係を左右しているのではないか。そんな問いを共有する場を設けました。

葬儀は、悲しみのただ中でありながら、御門徒と深く向き合うかけがえのない時間です。

その接点を、もう一度見つめ直しませんか。皆様のご参加をお待ちしております。

## ■ このワークショップで大切にしたいこと

- ・正解を示す場ではありません
- ・優劣を比べる場でもありません
- ・実践を批評する場でもありません

それぞれの現場で感じている悩みや工夫を、安心して持ち寄る時間にしたいと考えています。

話した内容は、この場限りです。「少し考えてみたい」その気持ちがあれば十分です。

- 1 日 時 2026年5月15日(金) 18時20分～20時40分(最長21時まで)
- 2 開催形態 Zoom(オンライン) ※小人数での対話時間を設けます
- 3 対 象 真宗大谷派に属する住職・寺族
- 4 定 員 40名まで
- 5 参加費 無料
- 6 発 題 者 中西 無量 氏(九州教区寺院活性化支援員)
- 7 主 催 真宗教化センター寺院活性化支援室
- 8 申込方法 右記ウェブページ(浄土真宗ドットインフォ／寺院活性化支援室)内の申込フォームより受け付けます。
- 9 申込期限 2026年5月11日(月) まで



お問い合わせ：真宗教化センター寺院活性化支援室(寺院運営活性化支援担当)  
TEL:075-371-9208 E-mail:kyokacenter\_shienshitsu@higashihonganji.or.jp

## 教 育 部

〒600-8505 京都府京都市下京区烏丸通七条上る常葉町754番地  
TEL.075-371-9193 FAX.075-371-9223

## 2026年 安居開設にあたって

- 1 期 間 2026年7月17日(金)～31日(金) ※25日(土)は休講日(19日・26日の日曜日は講義を実施)
- 2 場 所 (1)開講式・満講式/真宗本廟 (2)講義・攻究/宗務所・大谷大学
- 3 本 講 講本『顕浄土真実教文類』講者 延塚 知道氏(講師)  
講題『教信信証』『教巻』聴聞記
- 4 次 講 講本『具三心義』講者 木越 康氏(擬講)  
講題『具三心義』聴記
- 5 受 付 7月17日(金) 8時20分～8時50分(白書院前)
- 6 開 講 式 7月17日(金) 9時15分(真宗本廟 御影堂)
- 7 満 講 式 7月31日(金) 9時15分(真宗本廟 御影堂)

## ■安居受講について

- (1) 受講資格 安居の聴講者は、真宗大谷派教師に限ります。  
受講者は、聴講・傍聴ともに、全日程に出席することを前提とします(開講式・満講式、報恩講、講義、攻究、試問を含む全期間。ただし、特別な理由がある場合を除く)。
- (2) 聴講希望者 「安居聴講願」を所属教区の教務所へ提出してください。
- (3) 傍聴希望者 真宗大谷派教師資格を持たない方で傍聴を希望する方は、「安居傍聴願」を宗務所教育部へ郵送してください。傍聴冥加金(10,000円)を開講式当日に徴収します。  
教師資格を有する者は傍聴ではなく、聴講の願書を提出してください。
- (4) 願書請求先 宗派公式ウェブサイトからダウンロードしてご使用ください(各教務所にも用紙があります)。  
(URL <https://www.higashihonganji.or.jp/news/notice/09321438/>)
- (5) 願書提出期限 6月12日(金) 必着 ※締切厳守。
- (6) 講 録 7月初めに発刊予定。聴講許可者並びに傍聴許可者は、開講前に東本願寺出版(FAX:075-371-9211/E-mail:books@higashihonganji.or.jp)にて購入をお願いします(6月下旬から事前予約を受け付けます)。
- (7) 装 束 開講式・満講式、報恩講/直綴、墨袷、白服、安靜形木念珠、中啓  
講義・攻究/間衣または教衣、畳袷または輪袷、小念珠  
※期間中、報恩講・御命日には白服を終日着用のごこと(雪駄も各自用意してください)。  
※傍聴希望者で、僧籍のない方は、安居参加者として品位のある服装(襟付きシャツ等)をして、小念珠を持参ください。Tシャツ・ジーンズ・作業衣等の軽装はご遠慮ください。



願書はこちら

本年の安居でも、開講式(7/17)、初日講義(7/17)、満講式(7/31)のライブ配信(YouTube)を実施します。なお、詳細については、6月以降に宗派公式ウェブサイトにてお知らせします。

京都市内の宿泊料金が高騰していますが、京都駅近辺で比較的宿泊料金が安価な宿泊先は以下のとおりです。なお、教育部で部屋を確保しているわけではありませので、利用を希望される方は直接、宿泊先までお問い合わせください。

- ①東浅井詰所：TEL 075-343-2918 (〒600-8164 京都府京都市下京区下諏訪町 六条下上柳206-2)
- ②伊香詰所：TEL 075-351-4093 (〒600-8149 京都市下京区不明門通七条上柳粉川町233)
- ③砺波詰所：TEL 090-3344-6468 (〒600-8174 京都市下京区不明門通花屋町下の高槻町361)

【お問い合わせ】 教育部 〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る常葉町754番地  
TEL:075-371-9193 E-mail:kyouiku@higashihonganji.or.jp

## 2025年度真宗大谷派仏教青年同盟大会 in 福島

## テーマ「便利さと忙しさの間で～キクカタルワカチアウ～」

「タイパ」「コスパ」という言葉から「最小限の労力で最大限の成果を得ること」が是とされ、オンライン上では互いを損なうような言葉が飛び交い、世界を見ればむき出しの個人主義が表出する・・・気づけばそんな時代の渦に押し流されそうな私たち。

今、私たちにお釈迦様の教えは何を伝えてくださっているのでしょうか。私たちが願っていること、心の奥底にある本当の思いとは、一体どういうものなのでしょうか？

「仏青同盟大会」は、はじめて仏法に出会う方、普段は学校や仕事、育児で毎日を忙しく過ごされている方とも共に「聴き、語り、分かち合う」ことを願いとしている場です。福島の地で心の荷物をおろし、目の前の人と出会う中で大切なものを見つめてみませんか。皆様の参加をお待ちしています。

- 1 期 間 2026年6月20日(土)～21日(日)
- 2 会 場 東北教区中組 眞行寺 (〒964-0902 福島県二本松市竹田一丁目192番)
- 3 講 師 太田 宣承氏 (東北教区花巻組碧祥寺住職)
- 4 募集人数 40名
- 5 参加費 一般：5,000円、学生：3,000円  
※仏青同盟では、親子で参加していただける開法の間法の間法を目指しています。
- 6 託 児 当日は未就学児を対象に、有償での託児スペースを設けます。利用をご希望される方は託児料金を別途ご納入ください。  
※詳細はお申し込みされた方に後日お知らせします。

7 日 程	6月20日(土)	6月21日(日)
	12:30 受付	8:30 晨朝勤行
	13:00 開会式	9:00 講義②(40分)
	13:15 問題提起	9:40 座談(50分)
	13:40 座談(30分)	10:30 全体感話(90分)
	14:20 講義①(60分)	※途中休憩有り
	15:30 座談(90分)	12:00 閉会式
	17:00 夕事勤行	12:15 全日程終了、解散
	17:30 各自チェックイン	
	18:00 交流会	※日程は変更になる場合があります。
	20:30 1日目日程終了	

- 8 持ち物 念珠・筆記具・健康保険証・その他宿泊に必要なもの。お持ちの方は『真宗聖典』。
- 9 宿 泊 宿泊は各自でご用意ください。詳しくはお申し込み時にご相談ください  
(近隣宿泊先) アーバンホテル二本松 (〒964-0917 福島県二本松市本町2-50 TEL 0243-22-1111)  
ホテルルートイン二本松 (〒964-0912 福島県二本松市上竹1-280-1 TEL 050-5576-8205)  
二本松市男女共生センター (※門限23時)  
(〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1 TEL 0243-23-8301)

10 申込方法 右記コードよりお申し込みください。

11 申込締切 **2026年6月5日(金)**

【お申し込み・お問い合わせ】〒600-8164 京都市下京区諏訪町通六条下上柳町199

しんらん交流館内 青少年センター

TEL:075-354-3440 FAX:075-371-6171 E-mail:oyc@higashihonganji.or.jp



## 2025年度 児童教化指導者研修会 開催要項

## テーマ 「児童教化をたずねて」

大谷派児童教化連盟は、1969年7月号より『真宗』において『児童教化のページ』の連載を始め、以来50余年に渡り、各時代において児童教化に対する姿勢と願いを執筆いただけてきました。この度、宗祖親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃事業として、その中から特に児童教化を論じたものを中心に『児童教化をたずねて — 『真宗』児童教化のページ —』として冊子化いたしました。

冊子には「子どもたちからの「問いかけ」を縁として仏教に聞き、真宗の教えを学ぶ宗教活動は、「児童教化」と呼ばれてきた営みです」という言葉から始まる「あとがき」を戸次公正氏よりいただきました。この度の冊子化を機縁に、永年「児童教化のページ」に多く寄稿いただいた戸次氏より「児童教化をたずねて」をテーマに講義いただき、一人ひとりがそれぞれの営みを確かめる場となることを願い、児童教化指導者研修会を開催します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

- 1 期 間 2026年5月21日(木) 13時30分～22日(金) 11時30分
- 2 会 場 真宗教化センター しんらん交流館 (京都府京都市下京区諏訪町通六条下上柳町199)
- 3 講 師 戸次 公正氏 (大阪教区第22組南溟寺住職) ※講義はZoomになります。
- 4 参加定員 40名
- 5 参加費 3,000円
- 6 申込方法 青少年センターまで右記コード、メールまたは電話にてお申し込みください。
- 7 申込締切 2026年5月12日(火) (定員になり次第、締め切ります)
- 8 持 参 品 『真宗聖典』・テキスト『いのち』・冊子『児童教化をたずねて—『真宗』児童教化のページ—』・念珠・筆記具・その他宿泊に必要と思われるもの。  
※テキスト『いのち』は当日販売も行います。  
※冊子『児童教化をたずねて—『真宗』児童教化のページ—』をお持ちでない方は、当日お渡しいたします(1冊2,000円の協賛金をお願いしています)。
- 9 そ の 他 ①当日は、13時から13時30分までにしんらん交流館までお越しください。  
②日程の詳細は当日お知らせいたします。  
③21日に講義と座談、22日は記念冊子編集委員によるパネルディスカッションを予定しています。

- ④研修会は両日ともしんらん交流館で開催します。宿泊が必要な方は各自で手配をお願いいたします。

【お申し込み・お問い合わせ】

真宗大谷派(東本願寺) 青少年センター  
TEL:075-354-3440 FAX:075-371-6171  
Email:oyc@higashihonganji.or.jp



お申し込みはこちら

日程	5月21日(木)	日程	5月22日(金)
13:00	受付	9:00	パネルディスカッション
13:30	開会式・オリエンテーション	10:30	参加者を交えて
14:00	講義	11:30	閉会式
15:30	質疑応答		散会
16:00	座談		
17:30	夕事勤行		
18:30	懇親会		

※日程は都合により、変更となる場合があります。

〈主催・実施〉大谷派児童教化連盟

# 真宗本廟奉仕のご案内

「同朋会館」は、全国から集う方々が寝食を共にし、親鸞聖人の教えを聞き、真宗門徒の生活を習う聞法の道場です。ご門徒・お友達を誘って、真宗本廟奉仕にご参加ください。

お申し込みは上山希望日の40日前までに同朋会館へご連絡ください。

- 【団体】** 1団体5名以上で受付します。  
団体参加のお申し込み  
(通年募集・テーマ別)...
- 【個人】** ひとりから参加できるテーマのある奉仕団 (おみがき奉仕団、報恩講奉仕団、お煤払い奉仕団など) があります。  
個人参加のお申し込み.....

## テーマのある真宗本廟奉仕のご案内

- ◆真宗本廟おみがき奉仕団 申込締切：2026年5月29日(金)  
**【2泊】** 7月8日(水)～7月10日(金) / **【1泊】** 7月8日(水)～7月9日(木)  
 盂蘭盆会を迎えるにあたって、真宗本廟内の仏具のおみがきを中心とした奉仕団です。

※2026年7月1日より、同朋会館冥加金を改定します。  
詳細は本誌11頁または宗派公式ウェブサイトをご覧ください。

**【参加費】** <2泊3日> 22,000円、米2kg (1升4合) または米代1,500円  
<1泊2日> 16,000円、米1.2kg (8合) または米代900円  
※上記は大人 (15歳以上) の場合です。

- ◆真宗本廟中学生・高校生奉仕団 申込締切：2026年6月28日(日)  
**【2泊のみ】** 8月7日(金)～8月9日(日)  
 全国から集まった同世代の人と寝食を共にしながら、人間関係や自分自身についてあらためて考える奉仕団です。

**【講師】** 金石潤導氏 (北海道教区開正寺) **【対象】** 中学1年生から高校3年生まで  
**【定員】** 30名  
**【参加費】** 中学生11,000円 / 高校生16,000円、米2kg (1升4合) または米代1,500円

- 真宗本廟奉仕施設の利用について...
- 「縁」一納骨・帰敬式同朋会館宿泊プラン...  
納骨・帰敬式でのご参拝の際、同朋会館にご宿泊いただけます。

**【研修部 (同朋会館) TEL : 075-371-9185]**

## 現在受付中の募集・開催要項等

詳細は本誌もしくは宗派公式ウェブサイトをご覧ください。

- ◆南米開教区開教使募集要項 (本誌1月号42頁)  
 随時募集 (派遣者が定員に達した時点で募集を終了いたします)  
 組織部 (国際室) **【TEL : 075-371-9187 / E-mail : kokusai@higashihonganji.or.jp】**

# 法話のご案内 (2026年4月)

	晨朝法話 (御影堂)	真宗本廟法話 (視聴覚ホール/御影堂/参拝接待所仏間)	しんらん交流館 定例法話
日 曜	7:30～7:50	10:10～10:35 / 13:10～13:35	14:00～15:30
1 水	藤場 芳子 (金沢)	藤場 芳子 (金沢) 午前9時30分～、午後はありません	休会
2 木	青矢 順子 (九州)	真宗本廟法話はありません	
3 金	見義 悦子 (富山)	佐賀江 立 (富山) 午前は10時20分～、午後はありません	
4 土	澤田 見 (大阪)	澤田 見 (大阪)	澤田 見 (大阪)
5 日			壇山 法雄 (富山)
6 月	江馬 雅臣 (岐阜高山)	壇山 法雄 (富山)	壇山 法雄 (富山)
7 火	壇山 法雄 (富山)		休会
8 水	浮邊 泰祐 (九州)	浮邊 泰祐 (九州)	浮邊 泰祐 (九州)
9 木	一色 孝 (京都)		大賀 光範 (三重)
10 金	大賀 光範 (三重)	大賀 光範 (三重) 10日午前はあります	青木 玲 (九州) (大谷婦人会定例法話)
11 土			大賀 光範 (三重)
12 日	大窪 康充 (金沢)	大窪 康充 (金沢)	休会
13 月	田中 将登 (山陽四国)	13日午前は9時30分～、12日午前・13日午後はありません	見義 悦子 (富山)
14 火	見義 悦子 (富山)	見義 悦子 (富山) 15日午前は9時25分～、15日午後はありません	休会
15 水			早寄 和典 (京都)
16 木	堀 秀隆 (東京)	早寄 和典 (京都) 17日午後はありません	早寄 和典 (京都)
17 金	早寄 和典 (京都)		佐々木 正博 (福井)
18 土	佐々木 正博 (福井)	佐々木 正博 (福井)	
19 日			藤岡 裕信 (京都)
20 月	藤岡 裕信 (京都)	藤岡 裕信 (京都)	休会
21 火			小林 尚樹 (東京)
22 水	小林 尚樹 (東京)	小林 尚樹 (東京)	長 紀子 (京都)
23 木			
24 金	長 紀子 (京都)	長 紀子 (京都)	義盛 幸規 (北海道) 27日は10時～
25 土			
26 日	義盛 幸規 (北海道)	義盛 幸規 (北海道) 27日午前はあります	休会
27 月	不破 英明 (大垣)		岩佐 幾代 (岐阜高山)
28 火	大橋 知子 (大阪)	大橋 知子 (大阪) 28日午前は9時30分～、28日午後はありません	
29 水			
30 木	岩佐 幾代 (岐阜高山)	岩佐 幾代 (岐阜高山)	

※教導・会場等は、都合により変更になる場合があります。  
※毎月10日はしんらん交流館において、大谷婦人会定例法話会があります。

## 大谷祖廟(親鸞聖人御廟所)のご案内

大谷祖廟は親鸞聖人の御廟所であり、聖人をはじめ、本願寺の歴代、全国各地の寺院・ご門徒の方々のご遺骨が納められています。

開門：5時 閉門：17時

納骨・永代経・読経受付時間 8時45分～11時30分／12時45分～15時30分

※11時30分～12時45分までは受付を休止しています。

永代経法要 毎日14時30分～15時 定例法話 毎月13日・28日(8/13、9/28、11/28、12/28は休止)  
永代経法要後

### 納骨・永代経



※外装を除く、高さ15cm・直径9cm(3寸壺以下)を超える容器であり、1種から4種で納骨のお申込みをされる場合は、納骨体数毎に志納額に20,000円を加算してご志納いただきます。

※改葬(墓じまい等)の場合は容器の大小問わず、志納額に20,000円を加算してご志納いただきます。

※納骨された遺骨はお返しすることができません。

種別	志納額	読経	お取り扱い
別座1等	1,000,000円以上	別座読経	納骨当日、抹茶接待 毎月の命日・春秋彼岸会・盂蘭盆会に永代読経 祥月命日・春秋彼岸会に30年間案内状送付
別座2等	500,000円以上		納骨当日、抹茶接待 毎月の命日・春秋彼岸会に永代読経 祥月命日・春秋彼岸会に20年間案内状送付
別座3等	300,000円以上		納骨当日、抹茶接待 毎月の命日・春秋彼岸会に永代読経 祥月命日・春秋彼岸会に10年間案内状送付
別座4等	150,000円以上		毎月の命日に永代読経 祥月命日に10年間案内状送付

種別	志納額	志納額 【容器大/改葬】	読経	お取り扱い
1種	100,000円以上	120,000円以上	一座読経	毎月の命日に永代読経。祥月命日に10年間案内状送付
2種	70,000円以上	90,000円以上		祥月命日と彼岸会(春または秋)に永代読経
3種	40,000円以上	60,000円以上		彼岸会(春または秋)に永代読経
4種	20,000円以上	40,000円以上		永代経のお取扱いはございません

### 改葬納骨志

「墓じまい」等に伴って、改葬されたご遺骨を受付する際に、「法名」・「俗名」・「命日」等の情報が一切不明の場合、改葬納骨志20万円以上のご志納により受付させていただきます。

詳細内容を確認させていただくため、改葬納骨志を希望される場合は、事前に大谷祖廟事務所までお問い合わせください。

### 読経

(お経のみのお扱いです)



種別	志納額	場所	読経の扱い
賀慶殿別座読経	70,000円以上	賀慶殿	別座読経
茶所別座読経	50,000円以上	茶所仏間	別座読経
本堂読経	7,000円以上	本堂	一座読経
茶所読経	5,000円以上	茶所仏間	一座読経
御廟読経	5,000円以上	御廟	一座読経
総経	1,000円以上	御廟	夕刻に総じて読経

●団体参拝について…



●仏前結婚式について……



●施設利用について…



【大谷祖廟事務所 〒605-0071 京都市東山区円山町477  
TEL：075-561-0777 FAX：075-533-0780】

## 真宗教化センター しんらん交流館のご案内

教化情報の発信・交流の拠点として、人と人をつなぐ地域に開かれた行事を開催しています。

東本願寺日曜講演 9時30分～11時 ※4月5日は休会

4月12日 京都教区正蓮寺住職 平原見宗氏「親鸞聖人と出家」

4月19日 同朋大学非常勤講師・名古屋教区安浄寺住職 黒田浩明氏「まことを「宗」とする」

4月26日 三木清研究会事務局長 室井美千博氏「三木清「親鸞」における罪悪感をめぐって」

◆月刊誌法「ともしび」(東本願寺日曜講演や親鸞聖人讃仰講演会の抄録を掲載)

2026年4月号「『弥陀如来の化現』としての宗祖親鸞聖人」 東館 紹見氏(大谷大学教授)

1部165円(税込・送料別)

お申し込みは東本願寺出版(TEL：075-371-9189)まで



しんらん交流館定例法話 お勤め14時～、法話14時30分～15時30分(毎月12日・27日は10時～)

※毎週火曜日・4月1日～3日・12日休会。その他都合により休会する場合があります。  
4月の日程は本誌46頁または宗派ウェブサイト…



電話相談「東本願寺 いのちとこころの相談室」 毎週木曜日13時～17時

皆さまのお悩み・ご相談をお聞きます。 TEL：075-371-9280

東本願寺文庫・絵本コーナー 9時～16時30分 ※絵本コーナーの閲覧は17時まで

書籍・絵本の閲覧、貸し出しを行っています。

浄土真宗ドットインフォ(しんらん交流館ウェブサイト)のご案内

お寺のサポート情報・浄土真宗の教えにふれる情報を配信しています。



【真宗教化センター しんらん交流館 【開館時間/9時～17時 休館日/毎週火曜日】

〒600-8164 京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町199番地

TEL：075-371-9208 メール：shinrankoryukan@higashihonganji.or.jp

※2026年7月から、開館時間を10時～18時に、休館日を毎週土曜日に変更いたします。

## 真宗本廟 参拝接待所のご案内

真宗本廟収骨・読経・帰敬式・お斎・団体参拝の受付を行っています。【開所時間／9時～16時】  
〔真宗本廟開門・閉門時間／3月～10月：5時50分～17時30分、11月～2月：6時20分～16時30分〕

各種お申し込み受付時間・お取り扱いの予定は本誌52頁～53頁



### 真宗本廟収骨



法義相続・本廟護持を願いとする相続講金を12万円以上お納めいただきますと、その御扱いとして、御影堂の宗祖親鸞聖人御真影のもとに、ご遺骨をお収めさせていただきます。

- 事前の手續き**
- ①相続講金をお手次ぎ(所属)の寺院・教会をとしてお納めいただき、所定の手續きの上、「真宗本廟収骨證」の発行を受けてください。参拝接待所では、「収骨證」発行の手續きをしておりません。必ず事前手續きを行ってください。
  - ②「収骨證」発行の際に配布される参拝案内冊子「参拝される皆さまへ」(真宗本廟収骨・読経取り扱い表付)を参照の上、参拝される3週間前までに宗派公式ウェブサイトから届出いただくか、事前届出ハガキに参拝予定日・参拝人数等をご記入いただき、参拝接待所までご送付ください。  
※「収骨證」1枚につき、1体のお収めとなります。

- 当日の受付**
- ①ご遺骨に「収骨證」を添えて、受付時間内に参拝接待所にて手續きください。
  - ②ご遺骨は参拝接待所にて7cm角の桐箱にお移し替えいたします。お収めしたご遺骨はお返しできません。また桐箱の容量を超えるご遺骨はお返しすることになります。

**《お斎付真宗本廟収骨について》**  
※相続講金を1体につき30万円以上お納めいただきますと、規定人数分(3名)のお斎の接待があります(要事前申込)。  
詳細は教務所または参拝接待所までお問い合わせください。

### 本山読経



**本山永代経** 御影堂にて永代経の御細解(初めての読経)を行い、『法名記』に記載します。以後、春・秋彼岸会中にお勤めする「永代経総経」にご案内いたします。

**御影堂読経** 御影堂にて一座読経いたします。受付時に法名紙をお渡しし、代表者に法名を清書いただきます。法名紙は読経の際(焼香時)に広蓋に納めていただきます。

**仏間読経** 参拝接待所仏間に一座読経いたします。参拝接待所受付に当日お申込みください。

※都合により読経場所を変更する場合があります。

種別	読経志	読経扱	お斎接待
本山永代経	別座特等	1,000,000円以上	完全別座 希望数
	別座一等	500,000円以上	別座 10食
	別座二等	300,000円以上	別座 5食
	別座三等	200,000円以上	別座 3食
	四等	100,000円以上	一般 なし
	五等	50,000円以上	一般 なし
御影堂読経	30,000円以上	一般	なし
仏間読経	10,000円以上	随時	なし

### 《本山永代経・御影堂読経の事前の手續き》

- ①読経志をお手次(所属)の寺院・教会をとしてお納めいただき、所定の手續きの上、「永代経御細解証」・「御影堂読経参詣証」の発行を受けてください。
- ②「永代経御細解証」・「御影堂読経参詣証」発行の際に配布される参拝案内冊子「参拝される皆さまへ」(真宗本廟収骨・読経取り扱い表付)を参照の上、参拝される3週間前までに宗派公式ウェブサイトから届出いただくか、事前届出ハガキに参拝予定日・参拝人数等をご記入いただき、参拝接待所までご送付ください。  
※本山永代経四等、本山永代経五等、御影堂読経は当日申込できます。

### 《本山永代経・御影堂読経の当日の受付》

- 「永代経御細解証」または「御影堂読経参詣証」を必ず持参の上、受付時間内に参拝接待所にて手續きください。
- 《完全別座読経について》** 読経志100万円以上お納めいただけますと、親族のみでの別座にて読経の上、希望数のお斎の接待があります(要事前申込)。
- 《別座読経について》** 読経志を20万円以上お納めいただきますと、別座(同日に他に別座の申込がある場合はご一緒の案内)にて読経の上、上記のとおりお斎の接待があります(要事前申込)。
- ※完全別座、別座の受付は10時までとなります。当日は10時までに受付をお済ませください。

### 帰敬式



帰敬式は、仏・法・僧の三宝に帰依し、仏弟子となる大切な儀式です。真宗本廟では、基本的に毎日、午前と午後に執行しています。

**当日の受付** 参拝接待所にて9時から受付をいたします。

**お礼金** お一人10,000円(20歳以下5,000円)

- お斎について……………  
精進料理のお膳を書院でお召し上がりいただけます。
- 真宗本廟団体参拝について……………  
諸殿拝観や清掃奉仕等を通して、真宗の教えにふれていただくことを願っています。



### 晨朝法話・真宗本廟法話(詳細は本誌46頁)

晨朝【阿弥陀堂及び御影堂】毎日7時～ 晨朝法話【御影堂】毎日7時30分頃～  
真宗本廟法話【視聴覚ホール・御影堂・参拝接待所仏間】  
通常：10時10分～/13時10分～ 連夜日(12日・27日)：13時10分～  
御命日(28日)：9時30分～ 法要・法話のご案内…

### 参拝接待所ギャラリー 9時～16時 入場無料

「非戦・平和展」(1階)3月27日(金)～4月19日(日)まで  
「親鸞聖人のご生涯」(地下1階)

### 渉成園(枳殻邸)

開園時間 <3月～10月> 9時～17時(受付は16時30分まで)  
<11月～2月> 9時～16時(受付は15時30分まで)  
庭園維持寄付金 一人700円以上(高校生・中学生300円以上、小学生以下無料)

【本廟部参拝接待所 TEL：075-371-9210】

2026年5月 真宗本廟—収骨・読経・帰敬式—受付時間表

×—お取扱なし ●—お取扱あり ※受付は9:00より開始、( )—受付締切変更時間

受付日	曜	収骨・読経		帰敬式		法話		備考
		午前 10:10まで	午後 13:10まで	午前 10:10まで	午後 13:10まで	10:10	13:10	
1	金	●	●	●	●	●	●	
2	土	●	●	●	●	●	●	
3	日	●	●	●	●	●	●	
4	月	●	●	●	●	●	●	
5	火	×	●	×	●	×	●	
6	水	×	×	×	×	×	●	得度式
7	木	●	●	●	●	●	●	
8	金	●	●	●	●	●	●	
9	土	●	×	●	×	●	●	蓮如上人御影御帰山式
10	日	●	●	●	●	●	●	
11	月	●	●	●	●	●	●	
12	火	×	● (14:10)	×	● (14:10)	×	●	午前御莊嚴 先門首御命日建夜
13	水	●	●	●	●	●	●	
14	木	●	●	●	×	●	●	歌徳院殿御命日建夜
15	金	●	●	●	●	●	●	
16	土	●	●	●	●	●	●	
17	日	●	●	●	●	●	●	
18	月	×	×	×	×	●	●	
19	火	●	●	●	●	●	●	
20	水	●	●	●	●	●	●	
21	木	●	●	●	×	●	●	常如上人御祥月命日建夜
22	金	●	●	●	●	●	●	
23	土	●	●	●	●	●	●	
24	日	●	● (14:10)	×	● (14:10)	●	●	蓮如上人御命日建夜
25	月	●	●	●	●	●	●	
26	火	●	●	●	●	●	●	
27	水	×	● (14:10)	×	● (14:10)	×	●	午前御莊嚴 宗祖聖人御命日建夜
28	木	●	×	●	×	9:30	×	宗祖聖人御命日中 住職任命式
29	金	●	●	●	●	●	●	
30	土	●	●	●	●	●	●	
31	日	●	●	●	●	●	●	

2026年6月 真宗本廟—収骨・読経・帰敬式—受付時間表

※帰敬式について、住職選定法名での受式をご希望の場合は、受式の1ヵ月前までに参拝接待所までお申し込みください。

受付日	曜	収骨・読経		帰敬式		法話		備考
		午前 10:10まで	午後 13:10まで	午前 10:10まで	午後 13:10まで	10:10	13:10	
1	月	●	●	●	●	●	●	
2	火	●	●	●	●	●	●	
3	水	●	●	●	●	●	●	
4	木	●	●	●	●	●	●	
5	金	×	×	×	×	×	●	
6	土	●	●	●	●	●	●	
7	日	●	●	●	●	●	●	
8	月	●	●	●	●	●	●	
9	火	●	●	●	●	●	●	
10	水	●	●	●	●	●	●	
11	木	●	●	●	●	●	●	
12	金	×	● (14:10)	×	● (14:10)	×	●	午前御莊嚴 先門首御命日建夜
13	土	●	●	●	●	●	●	
14	日	●	●	●	×	●	●	歌徳院殿御命日建夜
15	月	●	●	●	●	●	●	
16	火	●	●	●	●	●	●	
17	水	●	●	●	×	●	●	存如上人御祥月命日建夜
18	木	●	●	●	●	●	●	
19	金	●	●	●	●	●	●	
20	土	●	●	●	●	●	●	
21	日	●	●	●	●	●	●	
22	月	●	●	●	●	●	●	
23	火	×	×	×	×	×	●	得度式
24	水	●	● (14:10)	×	● (14:10)	●	●	蓮如上人御命日建夜
25	木	●	●	●	●	●	●	
26	金	●	●	●	●	●	●	
27	土	×	● (14:10)	×	● (14:10)	×	●	午前御莊嚴 宗祖聖人御命日建夜
28	日	●	×	●	×	9:30	×	宗祖聖人御命日中 住職任命式
29	月	●	●	●	●	●	●	
30	火	●	●	●	●	●	●	

# 公示・告示・任免等

## 公示告示

告示第13号

2026年の春の法要を、下記のとおり執行する。  
2026年1月27日

宗務総長 木 越 渉  
記

- 1 期 間 2026年4月1日から3日まで
- 2 場 所 真宗本廟
- 3 法 要

- 4月1日 午前10時 師徳奉讃法要  
午後 2時 親鸞聖人御誕生会  
(音楽法要)
- 4月2日 午前10時 全戦没者追弔法会
- 4月3日 午前11時 相続講員物故者追弔会兼  
婦歌式受弔物故者追弔会

なお、時刻については実際に法要が始まる時刻であつて、法要に伴う諸行事については別に定める。

以 上

## 任免辞令

鹿見鳥別院列座 獄小原法籍  
願により役務を免じます

寺本是真

願により鹿見鳥別院列座見習を解きます  
(以上、2025年12月30日)

高田別院列座 稲清水等

願により役務を免じます  
(12月31日)

近藤朋美

三河別院会計に任命します  
期限 2028年12月31日まで  
四衢 信 秋山 智 寺澤 三郎 名畑 格  
鈴木啓介

北海道教区寺院活性化支援員(過疎・過密地域寺院教化支援担当)に任命します  
期限 2028年12月31日まで  
(以上、2026年1月1日)

函館別院列座 澤井 聡  
願により役務を免じます  
(1月15日)

本廟部定衆 藤原 忍  
春の法要式事に任命します

本廟部堂衆 坂谷学称  
春の法要掌儀に任命します

本廟部堂衆 義盛如寿  
同 藤澤 彰

春の法要書記に任命します  
(以上、1月19日)

黒萩 昌  
修練道場指導に任命します

狐野やよい 栗栖寂人 三池真弓 野原量慧  
池崎 子

修練道場指導補に任命します  
(以上、1月23日)

五村別院書記 西野健太郎  
五村別院書記の任を解きます

西野健太郎

五村別院会計に任命します  
期限 2029年1月24日まで

五村別院会計 西野健太郎  
五村別院列座の兼務を命じます

八木朋崇  
五村別院書記に任命します

五村別院書記 八木朋崇  
五村別院列座の兼務を命じます  
(以上、1月25日)

足利 尊

本廟部出仕に任命します  
期限 2027年1月31日まで

企画調整局書記 八田隆純  
財務部書記の兼務を解きます

企画調整局書記 藤岡優香  
財務部書記の兼務を命じます

企画調整局嘱託 黒井静志  
真宗教化センター寺院活性化支援員(寺院運営活性化支援担当)を命じます

期限 2026年6月30日まで

松林 至  
「教化伝道研修」第5期の研修スタッフを委嘱します

期限 2027年6月30日まで  
(以上、2月1日)

鍵役 大谷暢文  
登高座伝授師に任命します

期日 2026年2月19日

鍵役 大谷浩之  
登高座伝授師に任命します

期日 2026年2月21日

本廟部定衆 近松 誉  
登高座教授師に任命します

期間 2026年2月16日から19日まで  
本廟部定衆 藤原 忍  
登高座教授師に任命します

期間 2026年2月16日から21日まで  
(以上、2月2日)

仁禮秀嗣  
修練道場指導に任命します

不破英明 本莊彰子 島 充 小原勇哲  
海 紀磨 平原晃宗 大場孝史 相良義和  
藤井如子

修練道場指導補に任命します  
(以上、2月3日)

## 住職代務者

- |                |       |
|----------------|-------|
| 新潟教区第21組 林松寺   | 廣沢 誠  |
| 新潟教区第22組 願榮寺   | 圓山修永  |
| 新潟教区第4組 宗専寺    | 原 修   |
| 能登教区第2組 明照寺    | 銘形法成  |
| 能登教区第10組 了誓寺   | 都 修道  |
| 金沢教区第8組 稱念寺    | 松原 等  |
| 岐阜高山教区益田組 妙覺寺  | 橋智慧子  |
| 大垣教区第10組 正安寺   | 稲葉道文  |
| 名古屋教区第21組 白毫寺  | 藤井 一  |
| 名古屋教区第28組 雲正寺  | 加藤慶瑞  |
| 名古屋教区第29組 寶善寺  | 河邊善成  |
| 名古屋教区第32組 昭信寺  | 石松 晃  |
| 京都教区長浜第12組 法雲寺 | 宇野慶壽  |
| 京都教区長浜第13組 立勝寺 | 南浮真亮  |
| 京都教区長浜第22組 緑映寺 | 北川万紀子 |
| 京都教区長浜第24組 景好寺 | 秦 信映  |
| 京都教区近江第1組 景澤寺  | 沙加戸崇  |
| 京都教区近江第26組 信廣寺 | 佐々木孝暢 |
| 京都教区石東組 光善寺    | 藤浪 遊  |
| 大阪教区第16組 西舎寺   | 頼尊 聖  |
| 山陽四国教区第2組 淨安寺  | 三藤康成  |

## 教 師

権大僧正  
堀 秀之

**書籍への文字入れ印刷受付中!**

東本願寺出版発行書籍の表紙や裏表紙に、文字を印字することができます  
(例：住職継承記念)。

詳細は宗派公式ウェブサイト「各種記念品の取り扱い」から  
ご覧ください⇒

〈お問い合わせ〉東本願寺出版【books@higashihonganj.or.jp】



香

創業宝永年間 各宗大本山御用達

香老舗 松榮堂

〒600-0857 電話 075(212)5590(代)

www.shoyeido.co.jp

東本願寺御用達

日下念珠店

〒600-8174  
京都市下京区烏丸通花屋町下ル

電話 (075)351-6325  
FAX 0120-89-9255  
定休日：日曜日

御香・蠟燭

財木屋

〒602-8034 京都市上京区油小路瀬太町上ル  
TEL(075)231-1063 FAX(075)231-1068

**僧正**  
枝川慶信 佐竹宏信

**権僧正**  
相馬法道 永井洋之 草野啓樹

**大僧都**  
松田直樹 長田裕照 西田祐章

**権大僧都**  
霜田龍秋 倉井光弥 渡辺正志 谷 俊 鹿野映龍  
牛鳥達郎 高月賢登 浅野 怜 稻川至成 嵩 海雄  
牧ヶ野良三

**僧都**  
泉 照尊

**権僧都**  
小鳥栄春 池端賢隆

**律師**  
稲葉伸道 中島景哉 伊吹恵鐘

**権律師**  
服部由加理 佐野 慈 服部洗一 林 一信 大柴迦葉

**法師位**  
兒玉法彰 阿倍正巳

**満位**  
朝木唯明 奈良廓澄

**入位**  
稲留瑞浩 曾我靖代 老野生航平 坂東祐慶 倉田教顕  
新井正美 川村留惟須 岡山 右 高橋法寿  
グレゴリー ロラン アラン トマ  
ヴィクター アキンロウイエ オグンダイブ ジュニア

**教導発令**

金光多真美 府録雄司 義盛幸規 本間幸恵  
藤森勝彦 高名和丸 菅生 鈴 織江尚史  
石原道明 太田宣承 白木澤琴 八幡朋行  
白山勝久 小林尚樹 足立千恵  
佐々木恵一郎 小林智光 濱松智弘  
渡邊智子 金子正美 宮本亮二 見義悦子  
篠川弘一 佐賀枝立 太田浩史 馬川 透  
埴山法雄 藤井 乘 直林 真 梯 浄門  
大窪康充 藤場芳子 細川公英 柿原 勸  
滋野井光 加藤彰教 山本隼昇 伊藤俊作  
清水 恵 平等良香 佐々木正博 有馬宗之  
岩佐幾代 三島清圓 佐々木賢成 尾畑英和  
西松 基 羽部玲子 川瀬 滋 不破英明  
林 文照 楠 理見 伊奈忠祐 佐々木照美  
榎山正樹 北條義信 小川正幸 渡邊 誉  
大賀光範 藤本愛吉 有賀尚子 山田孝夫  
磯野 淳 川端裕敬 藤岡裕信 上寺和親  
長 紀子 藤邊匡文 早嵩和典 三品正親  
長嶋明子 瓜生 崇 廣崎秀行 建部智宏  
藤政朋宏 澤田 見 宮部 渡 廣瀬 俊

大橋知子 上本賀代子 新川隆教 石谷泰紹  
南枝尚美 安本浩樹 大山健児 真城克朗  
日野雅範 井上道和 安武智丸 草野信之  
菊池政和 鳴 一志 青矢順子 浮遊泰祐  
真宗本廟教化教導に任命します  
(2026年1月10日)

藤井千龍  
特派教導に任命します  
三河国二十八日講  
期日 2026年1月28日  
期日 2026年2月5日、6日、25日、26日  
期日 2026年3月27日  
(1月28日)

**功章旌賞**

**特殊大功章**  
平野一成 小川香潤 西山惠雄 天白義暉

**特殊功章**  
相馬法道 高木真義

**第一功章**  
霜田龍秋 倉井光弥 大滝充弘 草野 元 長谷部淳馨  
楠 敬宣 谷 俊 鹿野映龍

**第七功章**  
高橋利幸

**第八功章**  
志賀崎拓弥

**特殊大旌賞**  
貫 正臣

**特殊旌賞**  
倉井光弥 大滝充弘 鹿野映龍 森 恵成

**一等旌賞**  
霜田龍秋 草野 元 長谷部淳馨 楠 敬宣 谷 俊

**七等旌賞**  
高橋利幸

**八等旌賞**  
志賀崎拓弥 飯沼正志 富 良大 橋本直樹 伊吹真成  
中尾聡汰

**所在地変更**

名古屋教区第9組 浄賢寺  
愛知県稲沢市日比町南瀬古2236番地  
東京教区三浦組 最光寺  
神奈川県横浜須賀野市比三丁目9番5号

**敬 弔** ご生前のご功勞を偲び、謹んで哀悼の意を表します。  
(2026年1月16日～2月15日受付まで)

**住職及び前住職**

北海道教区 第12組 真秀寺 住 職 菊 井 真 証 2025・12・28寂 (53歳)	富山教区 第8組 信行寺 前住職 朝 木 唯 明 2025・12・31寂 (95歳)
北海道教区 第19組 乗光寺 前住職 小 川 香 潤 2026・1・15寂 (76歳)	能登教区 第13組 長順寺 住 職 貫 正 臣 2025・12・12寂 (83歳)
東北教区 秋田県南組 浄光寺 前住職 枝 川 慶 信 2025・11・5寂 (85歳)	金沢教区 第3上組 光徳寺 住 職 池 端 賢 隆 2025・11・19寂 (71歳)
東京教区 埼玉組 了善寺 前住職 嵩 海 雄 2025・11・22寂 (91歳)	岐阜高山教区 高山1組 本教寺 前住職 平 野 一 成 2026・1・16寂 (87歳)
東京教区 東京1組 來應寺 前住職 堀 秀 之 2025・11・10寂 (90歳)	岐阜高山教区 荘白川組 遊浄寺 住 職 牧ヶ野 良 三 2026・1・22寂 (81歳)
東京教区 山梨組 超願寺 住 職 奈 良 廓 澄 2025・11・6寂 (90歳)	大垣教区 第5組 発願寺 前住職 稻 川 至 成 2025・12・26寂 (95歳)
東京教区 長野1組 應興寺 前住職 西 田 祐 章 2025・11・14寂 (81歳)	大垣教区 第10組 長源寺 住 職 佐 竹 宏 信 2025・12・13寂 (90歳)
新潟教区 第17組 稱名寺 住 職 泉 照 尊 2025・11・8寂 (72歳)	岡崎教区 第6組 専稱寺 前住職 長 田 裕 照 2025・11・27寂 (81歳)
富山教区 第13組 光誓寺 前住職 西 山 恵 雄 2025・12・10寂 (91歳)	岡崎教区 六ツ美組 浄妙寺 前住職 天 白 義 暉 2026・1・23寂 (91歳)

まずは電話、メールなどでご連絡ください。  
日程相談の上参上いたします。

毎月全国へ出張訪問中

寺宝 正絹金襴緞子  
文化財修理修復表装

※正絹本金の場合はお見積りください

表具幅 83cm まで 正絹 44 万円 (税込)

表具幅 70cm まで 正絹 38 万円 (税込)

そろそろ 修理

御絵伝・七高僧・聖徳太子

**杉本工芸**  
自社工房内で一貫作業いたします

〒602-8268 京都市上京区山里町 236-1  
Tel.075-417-6966  
sugikake@gmail.com

見積無料

岡崎教区 第14組 専興寺  
住職 浅野 怜  
2025・12・7寂(88歳)

名古屋教区 第6組 善慶寺  
住職 河邊 見敬  
2025・11・20寂(73歳)

京都教区 長浜第23組 勝徳寺  
前住職 高月 賢瑩  
2026・1・8寂(78歳)

大阪教区 第16組 徳藏寺  
前住職 大江 宏道  
2025・12・20寂(92歳)

九州教区 宇佐組 光勝寺  
住職 阿倍 正巳  
2025・12・10寂(75歳)

九州教区 大分東組 妙林寺  
住職 大柴 迦葉  
2025・10・15寂(87歳)

坊守及び前坊守

北海道教区 北第3組 正念寺  
前坊守 道場 惠美子  
2026・1・12寂(90歳)

北海道教区 第20組 敬榮寺  
前坊守 畠山 ミツ子  
2025・12・10寂(87歳)

東京教区 茨城2組 宗圓寺  
坊守 初原 久子  
2025・12・9寂(79歳)

東京教区 東京6組 因速寺  
坊守 武田 美輪  
2025・11・1寂(66歳)

新潟教区 第16組 林通寺  
前坊守 林 八五  
2025・12・5寂(91歳)

新潟教区 第1組 専徳寺  
前坊守 長谷川 徳  
2025・12・17寂(94歳)

新潟教区 第7組 開稱寺  
前坊守 水野 静子  
2025・11・4寂(92歳)

富山教区 第13組 西養寺  
坊守 朝倉 妃論子  
2025・12・3寂(71歳)

富山教区 第4組 照圓寺  
前坊守 竹部 千津子  
2025・10・13寂(93歳)

能登教区 第13組 長興寺  
前坊守 関森 克子  
2025・12・29寂(84歳)

金沢教区 第7組 浄西寺  
坊守 坂江 雅美  
2025・12・13寂(68歳)

大垣教区 第5組 樂榮寺  
前坊守 水谷 敬子  
2026・1・12寂(96歳)

名古屋教区 第13組 西光寺  
前坊守 服部 明子  
2025・11・29寂(87歳)

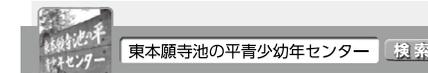
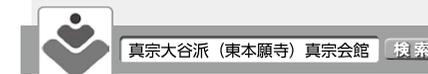
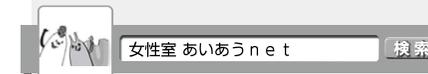
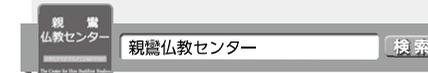
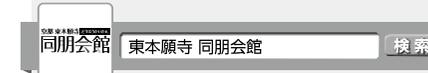
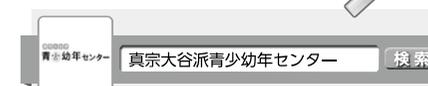
名古屋教区 第24組 善徳寺  
前坊守 川村 恵子  
2023・8・28寂(79歳)

名古屋教区 第26組 速念寺  
前坊守 前田 美子  
2025・11・23寂(78歳)

山陽四国教区 第4組 西福寺  
前坊守 高濱 幸子  
2026・1・5寂(97歳)

九州教区 熊本西組 善宗寺  
前坊守 佐久間 芳子  
2025・10・8寂(76歳)

宗派関連ウェブサイト等のご案内



【SNSのご案内】

Facebook

- ・真宗大谷派 (東本願寺)
- ・しんらん交流館
- ・東本願寺 同朋会館(真宗大谷派 研修部)
- ・真宗大谷派青少年センター ・親鸞仏教センター
- ・真宗大谷派 (東本願寺) 真宗会館
- ・真宗大谷派学校連合会



Instagram

- ・東本願寺 しんらん交流館 (shinrankoryukan\_higashihongani)
- ・東本願寺出版 (higashihonganj\_i\_bookstore)
- ・涉成園 (shoscion\_official)



X (旧Twitter)

- ・真宗大谷派 (東本願寺) (@OTANIHA\_PR)
- ・真宗大谷派 災害情報 (@otaniha\_saigai)
- ・東本願寺出版 (@OTANIHA\_BOOKS)



宗派公式ウェブサイトで『同朋新聞』がお読みいただけます。

同朋新聞 検索

価値ある よき品質の製品をつくる会社





【宗祖親鸞聖人七百五十四御遠忌記念 紅地天人之圓総手刺繍御打敷謹納】

〒600-8159 京都市下京区烏丸通東本願寺前(定休日 日曜日・祝日)

■TEL 075-341-6391(代)

■TEL フリーダイヤル 0120-07-6391 ■FAX フリーダイヤル 0120-34-2816

■URL <https://shibata-houiten.com/>(Webカタログ掲載・商品動画配信中)

■E-Mail shibatahoui@mub.biglobe.ne.jp



創業披露動画

真宗大谷派 東本願寺御用達  京法衣事業協同組合加盟店

 株式会社 柴田法衣店

御法要の記念品は  
品質・価格・残った品物の御引取を保証する  
念珠の製造専門店

# 福永念珠舗

創業寛政九年 京都

〒600-8174 京都市下京区東本願寺前上珠敷屋町角  
電話(075)-351-2960 FAX(075)-351-0018

オニキス 貴石丸玉 福永念珠舗

オニキス 13200円(税込)  
店頭小売価格 117000円(税込)  
種類異なる天然石を十種類以上使い  
紫系本絹房でお仕立した美しい逸品念珠  
使いやすい二十七五でお仕立しました

貴石丸玉(本絹房)  
店頭小売価格 117,000円(税込)  
種類異なる天然石を十種類以上使い  
紫系本絹房でお仕立した美しい逸品念珠

7mm

※掲載商品のカラー画像はオンラインショップでご覧頂けます。



宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年  
立教開宗八百年慶讃法要  
御影堂御前卓 紅葉桜色地 真向龍 本手刺繍 御打敷

御本山 御用達

営業品目 法衣・打敷・御幕・念珠・貸種児衣装

(株)平安法衣店

〒600-8153  
京都市下京区廿人講町16  
電話(075)351-3681(代)・FAX(075)351-5563  
振替口座 01080-2-3222

# 真宗 4月号

## 公示・告示・任免等 ご案内・要項

<b>公示・告示・任免等</b>	<b>ご案内・要項</b>
公示・告示……………(2)	宗派関連ウェブサイト等のご案内……………(7)
任免辞令……………(2)	真宗本願取骨・読経・帰敬式受付時間表(5月～6月)…(8)
住職代務者……………(3)	真宗本願 参拝接待所のご案内……………(10)
教師……………(3)	大谷祖廟(親鸞聖人御廟所)のご案内……………(12)
教導発令……………(4)	真宗教化センター しんらん交流館のご案内……………(13)
功章・旌賞……………(4)	真宗本願奉仕のご案内……………(14)
所在地変更……………(4)	現在受付中の募集・開催要項等……………(14)
敬弔……………(5)	法話のご案内(2026年4月)……………(15)
	2025年度真宗大谷派仏教青年同盟大会in福島…(16)
	2025年度 児童教化指導者研修会 開催要項……………(17)
	対話型ワークショップ「葬儀を起点とした……………(18)
	御門徒との関係づくり」参加者募集
	2026年 安居開設にあたって……………(19)
	2027年宗務役員(一般職)募集要項……………(20)
	真宗本願奉仕・縁・諸研修報告【上山報告】……………(22)
	総合相談室……………(23)

本誌に関してのご意見・ご要望をお寄せください。

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る 東本願寺出版「真宗」誌係  
FAX:(075)371-9211 E-mail:shuppan@higashihonganji.or.jp

2026年(令和8年)4月1日発行 第1465号 1部定価:275円(本体250円+税10%・送料別 毎月1日発行)

編集 東本願寺出版(真宗大谷派宗務所出版部)  
発行所 真宗大谷派宗務所 代表者 木越 渉  
〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る 電話(075)371-9181 振替01000-6-27404(出版部)  
印刷所 (株)京富士印刷 京都市西京区大枝南福西町3-4

あなたの胸に灯り続ける“忘れられない言葉”はなんですか?

新刊

# 忘れられない言葉

## —30のまなざしと仏の教え

川村 妙慶 著

ブログやラジオなどで多くの方の悩みに寄り添ってきた僧侶の川村妙慶氏。本書では生きる道を照らすきっかけとなった30人(学生時代に会った師や友、アナウンサー時代に一緒に仕事をした人、メールで相談を寄せられた方…)の言葉を紹介。それらの言葉の奥にあるまなざしに、仏の教えをたずねていきます。

縦168mm×横120mm/152頁 定価：1,100円(税込)



TEL:075-371-9189  
FAX:075-371-9211

詳しい書籍情報・試し読みは  
東本願寺出版

当派の寺院・教会からの  
ご注文は2割引となります。

## 月刊「同朋」発刊900号記念！キャンペーン

期間：4月1日(水)～5月31日(日)

月刊『同朋』は2026年4月号をもって900号を迎えます。これを記念して2つのキャンペーンを開催！この機会にぜひ月刊『同朋』をご購読ください。

### 1 オリジナルポストカードプレゼント

月刊『同朋』をご購入いただいた方全員に、『同朋』4月号の扉絵をデザインした「東本願寺限定！ポストカード」をプレゼントします。

対象：期間中『同朋』を年間購読いただいた方もしくは単号でご購入いただいた方 ※1会計につきポストカード1枚をプレゼント。



### 2 学生限定！年間購読半額キャンペーン

中学生・高校生・大学生・専門学生に限り、特別価格でご案内いたします！

新生活が始まる4月から、『同朋』を毎月読んでみませんか？

【通常価格】4,400円(税込) → 期間中の注文に限り2,200円(税込)

※初めの1年間のみ2,200円(税込)、更新後は通常価格の4,400円(税込)でご案内

詳しくは東本願寺出版オンラインショップをご覧ください。

【お問い合わせ】

東本願寺出版 (TEL:075-371-9189 ※平日9時～16時)

東本願寺出版

検索

